

令和5年9月25日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和5年第3回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事務局 長 千 葉 浩 司 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 9 月 2 5 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 5 3 号 松島町町税条例の一部改正について
- 〃 第 3 議案第 5 4 号 松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 第 4 議案第 5 5 号 松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 第 5 議案第 5 6 号 令和 5 年度松島町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 〃 第 6 議案第 5 7 号 令和 5 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 第 7 議案第 5 8 号 令和 5 年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 第 8 議案第 5 9 号 令和 5 年度松島町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 〃 第 9 議案第 6 0 号 令和 5 年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 第 1 0 議案第 6 1 号 令和 5 年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 第 1 1 議案第 6 2 号 令和 4 年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 1 2 議案第 6 3 号 令和 4 年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 1 3 議案第 6 4 号 令和 4 年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〃 第 1 4 議案第 6 5 号 令和 4 年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 〃 第15 議案第66号 令和4年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第16 議案第67号 令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第17 議案第68号 令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第18 議案第69号 令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第19 議案第70号 令和4年度松島町水道事業会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回松島町議会定例会を再開します。

傍聴のお申出がありますのでお知らせします。―――です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程に入る前、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、議会事務局長より報告させます。局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 報告します。

議会運営委員会委員長に今野 章議員、副委員長に櫻井 靖議員。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番小澤陽子議員、12番片山正弘議員を指名します。

日程第2 議案第53号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第53号松島町町税条例の一部改正についてを議題といたします。

議案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

条例に関する説明資料の3ページでありまして、附則第10条の2第8項の、ここに書かれてある点について、二、三お尋ねしたいと思います。

まずもって、特定都市河川浸水被害対策法に基づく、雨水等を一時的に貯留する機能を持ち、貯留機能保全区域として指定された土地の固定資産税を、その翌年度から3年度分の課税標

準の特例措置、わがまち特例化をするものというふうに記載がございますが、この貯留機能保全区域としての指定でありますけれども、これについての時期見通し、そしてまた、いずれ該当する地域にお住まいの方々に対して告示行為等を行うんでしょから、その辺の見通し等の考え方等をお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） こちらのほうにつきましては、まず今年7月18日に特定都市河川の指定、行われました。8月10日に流域水害対策協議会を設置しております。こちら、協議会の中で、流域水害対策計画、こういったものを策定していきます。その中で、今回条例のほうを提案させていただいた区域のほうも、まず選定するかどうかから、こちら、協議会の中で議論して計画に盛り込んでいくということで、こちら計画自体は、6年度中には完成させる予定で動いていくということで、関係者等々で調整させていただいておりますので、時期を見て、そのタイミングを見て、対処区域等となる方、住民の方々に説明を行っていく予定となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） その下のほうに施行日、来年1月1日というふうに記載ある関係もありますからですけども、まずもってその流域に関わる市町村、市町村だね、市町だね、そういったところは同一歩調で、同一割合というんですかね、国の法令等を参酌しながら、4分の3程度というふうな捉えで見えていますけれども、わがまち特例ですから、松島町が4分の3じゃなくて6分の5ですよとか、逆に3分の2ですよとか、それは適正判断されることになっていくんだろうと思いますが、いかんせん、今、危機管理監のお話ですと、明年1月1日を施行日とするからには、そういった動きについても、もうちょっと加速的に動き出すのかなということですが、答弁の中に6年度中くらいの次期見通しでという話出ていましたので、再度確認の意味で聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず条例の施行日なんですけれども、固定資産税につきましては、ご存じのように1月1日課税ということの原理原則がございます。そのため、今回、この特定都市河川に基づく指定ということにつきまして、1月1日施行ということにしたものでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） そうしますと、あくまで条例化のほうを先行して進むということで、同一、同一というか同じような立場を取る自治体で構成する流域関連の市町村関係での協議、確定によっては、6年度中のできるだけ早い時期なるんですかね。ずっと後になっていくんですかね。3か年間中の見通しは。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まずこの条例のわがまち特例分なんですけど、関係市町村にある程度聞き取りした結果ですけれども、市町村によっては、やっぱり国が定める基準の4分の3の参酌じゃなく、3分の2以上、6分の5ということで、市町村でおのおの、これまでのわがまち特例化の考えもございまして、そこでちょっと変わっている市町村もございまして。ただ、本町におきましては、これまでわがまち特例化につきましては、国の基準を参酌してということをやっておりますので、今回も4分の3にしているということでございまして。

また、条例の提案時期につきましても、他市町村につきましても、今回、9月の定例会で議会のほうに条例改正を行っている市町村もあれば、12月議会を予定しているというような市町村もございまして、そちらにつきましても市町村ごとで、ちょっとおのおの対応が違っているというような状況でございまして。

以上でございまして。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに質疑ございましてか。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今回の町税改正ですか、条例の改正ということで、今お話にあった特定都市河川浸水地域水害対策法ですか、これの関係と、それから大きいのはやっぱり森林環境税の関係が大きいと、こういうことになるかと思うんですが、まずその森林環境税そのものの目的、その制度内容、自治体で、これ環境条例ですか、こういったものをあと受け取って、その活用についてどんなふうにされているのかですね、それについて分かれば、まず教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

森林環境税及び森林譲与税に関する法律34条の中で、用途の範囲ということで、市町村の判断により幅広い事業に活用可能というようなことになっておりまして、国が示す取組例の1つとして、森林整備における鳥獣被害、森林病虫害対策というものがございまして、これを参考に、これまで町では雁金森周辺に抵抗性松を植樹した箇所の下刈りなどを実施してまいり

ました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 仕組みとしてはどんなふうになっているんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 仕組みというか、今回の森林環境税なんですけれども、まず町民1人当たり、資料のとおり均等割ということで1,000円ということで、それが市町村のほうで賦課徴収を行うと。それに基づいて、その1,000円を、県を通して国のほうの特別会計というか会計のほうに納入されると。大体、そこが国の試算ですと600億円ぐらいになるのではないかと。今度それをどうするのかということなんですけれども、その全てが森林環境譲与税ということで、市町村の、町民から1,000円上がりますけれども、国に最終的には1割、失礼しました、国じゃないです。県のほうに1割、市町村のほうに9割の関係が森林環境譲与税ということで配分されるというような、トータル的な仕組みになっております。そのうち、9割に相当する分が市町村に来るということですが、町の人口森林面積割で10分の5と、あと林業就労者割で10分の2と、あと人口割で10分の3ということで、案分された額が市町村のほうに交付されてきているというような状況でございます。

ただ、いろいろな新聞とかは載っていますけれども、人口が多いところ、東京周辺のほうに、かなりの森林環境譲与税が配られて、森林が多い市町村については、ちょっと人口が少ないので、森林環境譲与税が少ないとかといういろいろな問題があって、国のほうではちょっと配分を見直しというようなことも、ちょっと検討はしているというのは、ちょっと情報的には入っているのが状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） まさしく今、そのところを聞きたかった。

国のほうで見直しをするということなんです、まだまだそういう議論が煮詰まっている状況ではないということですよ。そこだけちょっとお聞かせくださいますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の議論に関しては、例えば、今年度中の年度末ぐらいまでには、相当煮詰まってくると思います。というのは、今年の春先の国のほうの関係者を呼んでの市町村との会議で、やっぱりこの問題が出て、実は長野県とか岩手県から出て、東京とこっちは

不具合だと。税率の見直しをやってほしいということ全体会議の中で話されて、そこで国のほうでも、ちょっとこの税率の配分については、持ち帰るという話になっていましたんで、いずれ11月にまたそういう関係の会議があるので、そこである程度示されるんだろーとは思いますが、全然考えてはいないということではなくて、見直される方向ではきているだろうと。ただ、どういうふうに見直されるんだと言われると、ちょっとその辺は答弁できませんけれども、そういう状況であることは確かです。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それでね、今お話しになられたように、いわゆる人口割での配分率がね、非常に大きいということが問題だというふうには言われているわけで、そうしますと、森林、山林を大きく抱えたところでね、せつかくの森林環境税というものが生かされないということにつながらざるを得ないと、こういうこともありますので、ぜひそれは見直してほしいなというふうには思います。

もう1つ、私問題だと思っているのは、多分課税対象ですね、国が変わって町が賦課徴収をすると。金額にして1,000円ではありますけれどもね。これ全町民というか、そこに全部に1人残さずかかると、こういうことになるんですか。例えば、住民税の非課税のところにはかからないというふうになっているのかですね。住民税の非課税というのは、どのくらいの方が例えばいるのか、その辺まで分かれば教えていただきたい。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 非課税のお話ですけども、今回の森林環境税につきましても、非課税という方は、国の政令基準でございますので、そちらについては非課税という方がいらっしゃると思います。極論というか極端に言えば生活保護の方とか、あと障害者と、寡婦とか独り親とか、あとまた前年度のみの合計所得が政令で定める金額というのがあるんですが、単身世帯であれば所得で38万円以下、4人、夫婦子供であれば138万8,000円ということの方が、森林環境税は非課税ということになります。

ただ、今野議員さんがおっしゃるように、町民税の関係ですけども、町民税が政令で定め条例で定めということがございまして、町の条例のほうが、こういう表現ちょっと不適切かもしれませんが、優しいというかですね、そういうことになっていまして、極端に申し上げれば、町の条例ですと、単身世帯では40万円以下と、2万円の差があると。また、扶養家族が先ほどの2人とか夫婦ということであれば145万5,000円以下ということで、そこで政令基準と、町の町民税の非課税基準が、ここで差が生じているということになります。

ただ、国のほうからは、あくまでも条例に基づくんじゃなくて、森林環境税は国税であるため、この政令基準のほうで非課税の判断ということになります。それで、どのくらいの影響をするのかということで、令和5年度はちょっとまだですけども、令和4年度ですと、大体85名ぐらいですか、八十数名ぐらいはちょっと1,000円だけ課税される人が出てくるのではないかというふうに町のほうではちょっと推測していますが、実際は課税の状況になれば、それ以下、もしかすると上という可能性もありますけれども、おおむね80名から85名程度、世帯にすると30世帯というぐらいが影響されるのではないかと。

ただ、これまで森林環境税が賦課されたからといっても、町県民税の非課税の方には、これまでの非課税のサービスは、そちらは町税条例のほうでなりますので、森林環境税は1,000円払っていただいても、非課税のほうの、そちらのほうは今までどおりということで、変わりはないということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

いずれにしても、あれですね、町のいわゆる条例に基づく住民税の、町民税の非課税のところにも、世帯で約30ですか。85名ですか。（「85」の声あり）このぐらいの方がやっぱり今までね、納めていなかったものを納めると、こういうことになるんだなというふうに思います。そういう点で、政令に従ってやらざるを得ないということなんですけど、どうなんですかね、その辺、国からそうしろと言われてるんで、なかなかそうはいっても難しいよということなのかもしれませんけれども、こういう方々に対して、やっぱり1,000円分について、町として非課税にするというような状況にはできないのかどうかですね、その辺もう1回お聞きをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） この件につきましては、本町のみならず、他市町村でもやっぱり政令基準と市町村の条例基準の非課税基準が異なるということで、県とかを通して、町村会ないし、ということで要望はしているんですけど、最終的にはそちらのとおり要望が通らなかったというか、あくまでも森林環境税は国税で政令基準と、町県民税は町県民税ということでございます。

町のほうの条例でどうにかならないのかというお話もありますが、あくまでもこちらは国のほうからの通知ですけども、政令基準ということで、町の条例とかで定めるものではない

と、あくまでも国税だということで、通知文書来ていますので、今野議員のほうに答弁になりますけれども、森林環境税は森林環境税、町県民税は町県民税というふうな、ちょっと縦割りという言い方失礼なんです、そのように考えざるを得ないということで、町としても条例で定めることは逆にできないということになります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それからもう1つね、この頂いた資料の中にも、みやぎ環境税で1,200円もあるわけですね。国のほうで森林環境税1,000円を、今までの復興特別税でだったかな、加算分でね、取ってきたその看板の塗り替えてね、今回、引き続き、復興のほうは今年度で終わりだから、さらにそれに代わってね、引き続き1,000円を取り続けますよという、こういう仕組みにしているわけですが、同じような税金で、宮城県自体が条例で取っているみやぎ環境税、これ本来、国のほうでこういう形で森林環境税となれば、似たような目的の部分もあるのかなと思うので、廃止をされてもいいのではないかという気がするんですが、その辺について、宮城県はどんなふうな説明をされているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） みやぎ環境税、こちらにつきましてのちょっとQ&Aということがあるので、ちょっとそちらを読ませていただくと、国の森林環境税と重複しないのかと、やっぱりご質問というか、その辺があるかと思えます。（「普通の人間なんであると思えます」の声あり）森林環境譲与税は、あくまでも自然的、社会等と林業、採算性がなくと、これまで管理が行き届かなかった森林を、市町村が集約し、管理していくための財源と。みやぎ環境税は、森林所有者等が自発的に行う森林環境を対象とするなど、目的が異なるということで、宮城県としては二重課税というか、そういうのにはなっていないと。なおさら、市町村が行う、いわゆる林業関係の事業、こちらのほうについては、宮城環境交付金というのは活用されてなく、あくまでも森林の分については県の事業としてやっているということもありますので、市町村分で、森林のほうはやっぱりこの森林環境税と。宮城県のほうの事業としては、みやぎ環境税と、そういう森林環境税、すみ分けして使っているというようなQ&Aになっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） すみ分けして使っているということなんです、松島町ではどんなふう

に使われているんでしょう、そうすると。LED化なんかもあるかと思うんですが、いわゆる松島町内の里山、山林の整備ということは、宮城県でどれぐらいやっているのかですね、その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 大変申し訳ございませんが、みやぎ環境税で、松島分で、里山とか、そちらのほうにちょっとどれぐらいやっているというのは、ちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 質問。（「終わります」の声あり）いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論参加ございませんか。原案に反対者の方の発言を許します。今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

議案第53号松島町町税条例の一部改正について反対の討論を行いたいと思います。

今回の条例改正の主な内容につきましては、森林環境税が令和6年度から導入されるため、本町が国に代わり町県民税とともに森林環境税を賦課徴収することになるものであります。

また、本来、10年間の時限措置だった復興特別住民税復興加算分を森林環境税へと看板の掛け替えを行うものであり、恒久的な課税にすり替えるものではないかと思っております。

森林環境税を創設する目的は、地球温暖化の防止や災害の防止、国土の保全など、森林の持つ公益機能を維持し推進を図ることとされており、このような仕組みが必要なことは十分に理解をしておりますが、国民には低所得でも課税する一方で、温室効果ガスの排出に大きな責任を負うべき大企業には負担ゼロという状況であります。

復興特別税等においても、企業等の負担は僅か二、三年で廃止をされたという経緯もございました。地球温暖化対策で原因者に負担を求めないのは、おかしいことではないかと考えるものであります。

また、自治体への配分基準では、人口指標の割合が林業従事者数の割合よりも高く設定をされ、私有人工林が多い市町村よりも都市部に多額に配分される問題もあると指摘をされております。

国のほうも、今、質疑の中で、これを見直す方向だとされているところでありますので、早

期に見直すべきだということも申し添えておきたいと思います。

森林の公共的、多面的機能を考えたとき、森林整備のための安定的な財源は、国の一般会計である林業予算の拡充によって賄うべきものではないかと思えます。森林整備等の需要がある自治体への地方交付税の拡充によって進めるべきと考えるものであり、今回の町税条例の改正について反対としたいと思えます。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成の発言を許します。櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この条例につきましては、国民一人一人が森を守るための大切な財源となるものであります。

森林の配分基準につきましても、今後、見直しというふうなことになるというふうなこともございますので、ぜひともここは必要であるというふうなことを訴えて、賛成の討論とさせていただきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第53号松島町町税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第54号 松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議案第54号松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。10番今野章議員。

○10番（今野 章君） ちょっと本当にこれ分からないのでお聞きするんですけどもね、保育所における保育所内容についてですね、この指針ですか、これをこれまでの厚生労働大臣が定める指針を、内閣総理大臣が定める指針に変更すると、こういうふうな条例の主な改正に

なっているわけですがけれども、こども家庭庁設置法に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う字句の改正を行うと、こういうことでもありますけれども、この法律が施行されることによって、何がどう変わるのかというのがよく分からないんですね。

法施行によって、本町はどういう影響を受けるのか、本町で何がどう変わるのかですね、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こども家庭庁設置されまして、今年の3月定例会のほうで、大きく設置に伴いまして、厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるという文言の整理をさせていただいて、今回その部分が漏れた、後で追って通知が来たものについてということで上げさせてもらっていますが、実際、こども家庭庁ができたことで、保育所の部分に関しても、今まで厚生労働大臣に、いわゆる県を通しですけれども補助金を申請したりしていたものをですね、こども家庭庁、長官のほう、その上が内閣総理大臣というふうになっていますので、組織の系統が変わったというところで、大きく変わっております。

今回、前段の項を削除した部分に関しましては、大本の認定こども園法、正式法令は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律という名前だったんですけれども、10項だったのが、これは当町に関係ない部分で、政令都市は認定こども園を設置したときに、政令都市に申請書を出しなさいと。政令都市はそれを県に出しなさいとなっているものを、県に出すことで一本化になったんで、削除になって、今回条項が上がっているという内容になっておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） こども家庭庁をつくったということは、子供に関するもの全てを一本化していくという考え方ですね。ですから、今まで各省庁にまたがっていたものを統括して総理大臣が指針つくると、こういうことに多分なったんだろうと思うんですが、實際上、現場を見るとね、今でも幼稚園と認定こども園、保育所とばらばらですね。実際上はね。だから、その辺がまだまだ統一化されてないのかなというような見方もできるのかなと思うんですけれども、今後そういうものがどうなっていくのかという、そういうのが見えてきているんですか。この法律改正によって。その辺ちょっともう1回お願いします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こども家庭庁設置に伴いまして、国の予算も、そもそも厚生労

働省と文部科学省で持っていたものを合わせても、総トータルになってないというのが、たしかの前年度の国の予算の範囲だったかと思いました。それと比例して、やはり現場のほうも、こども家庭庁に申請する補助、いわゆる広域入所で施設型給付費とかを払っている補助金の申請については、だんだん変わってきていますけれども、いろいろな役割分担が統合されてきたかという、実際のところはまだ感じてきておりません。

ですから、大きく今度の概算要求、まだ見えていないんですけれども、子供に関する予算が合致してくれば、それに伴って、いろいろな手続も、一通り1つの組織になっていくのかなというふうには、ちょっと推測しております。

以上です。（「よく分かんないけれども、まあいいや」の声あり）

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい。いいです」の声あり）ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第54号松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号 松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第4、議案第55号松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっております。直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川でございます。

放課後児童支援員の資格要件につきまして、本町の対応方針案というのを拝見しておりますけれども、放課後児童支援員の資格要件について、以下のとおりに見直しを行うということで、基礎資格または一定の実務経験を有することを前提に放課後児童支援員認定資格研修を事業に従事することになった日から2年以内に終了することを予定している者を放課後児童支援員としてみなすことができる規定を条例に設けるということで、この2年という期間なんですけれども、認定資格研修の中身、ボリュームを考慮しまして、町としての受け止めをお尋ねしたいんですが、この2年という期間が、2年でもまだ短いのではないかという感覚なのか、それとも、もう2年は十分な期間だろうという受け止めなのか、そのあたり、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回の緩和措置で、現場に2年いることで、研修を必ずするという前提で、支援員の資格を認定されるということの研修についてなんですけれども、実際の研修は3回ほど期間を、年度の中で3回ほど期間を設けておられます。今年であれば9月、10月、12月と。それぞれ9月であれば、4こまを受けられれば支援員の資格が認定されるということになりますので、その4こま分をしっかりと受けるという期間については、2年以内というのは、現場も踏まえると十分な期間ではないかなというふうには感じております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の説明も踏まえまして、私が懸念していたのは、資料の最後に括弧書きで16科目、24時間とありまして、24時間に注目しますと、2年で24時間ですから、1月当たり1時間というところで、詳細をよく知らないところであるんですが、第一印象は、1月当たり1時間で足りるのであれば、2年というのは十分な期間なのかなという印象を持っておりました。そこで懸念していたのが、何ていうんでしょう、2年で、もしですよ、2年でも修了するのはぎりぎりという方がもしあれば、それは1期間を1年に設定しても2年に設定しても、さほど変わらないのではないかと。要は2年待ってですね、万が一修了できない方が発生すると、現場サイドで相当困るのではないかという懸念をしたものですから、もし町として研修期間2年以内に修了することを条件というのが、期間が十分ということでしたから、安全を図って、例えば1年に期間を設定するか、国から示された2年以内に研修をすることを予定している者までというその緩和措置、2年というのに倣わなくても、ここは町が柔軟に期間を設定していいと感じているんですけれども、そのあたりお尋ねしたいと思います。

います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） まず研修のほうについて少し説明不足がありました。1回、例えば10月に4こま、4日間あるんですけども、その1日の研修は、1日5時間とか4時間を全うするようになるんですね。例えば障害のある子供の理解だったりとかですね、あと学校・地域との連携、そういったものを50分ぐらいの時間で、1時間の時間で1日を全うしながら4日間研修を受けられるということを考えると、2年であれば可能かなということ、先ほどお答えさせていただきました。

町が柔軟に1年以内、現場のことを踏まえると1年以内とか、期間をもう少し柔軟に決めてもいいんじゃないかということについてなんですけれども、今現在からの留守家庭児童学級の支援員の配置基準は、児童福祉法34条で決められた国の基準に基づいて、町の条例も設置運営に関する基準に設けております。そうしますと、児童館のたんぼぼ学級であれば、2学級ありますので支援員に2人、ひまわりであれば2人、どんぐりであれば1人というふうになっているんですけども、プラス、たんぼぼ学級であれば、プラス1名、ひまわり学級もプラス1名というふうに、それぞれ支援員の資格を持っている方をプラス1して、さらに補助員もつけさせていただいておりますので、まず資格を急いで取らなくても、何とか今いる人員の方、継続させていただいているという前提なんですけれども、回せるだろうと。であれば、2年の中でゆっくり時間をかけながらでも大丈夫ですので、資格を取っていただきたいということを考えると、国の示された基準と併せて、2年でいいのかなということで今回提案させていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 理解しました。今の答弁にありましたように、ゆっくりでもいいから、2年かけてしっかり認定資格研修を修了してほしいという、それは私も強く思いますし、この国の示した緩和措置の趣旨に沿いまして、まず認定資格研修の要件を満たさないようなことが、そういうケースが発生しないように、こちら町として必要な分だけモニタリングを実施が必要だと感じておりますので、そのあたりよろしく願いできればと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございますか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。

私も同様に、この放課後児童支援員の資格要件についての資料からです。

下段のほうで、いわゆる、この研修を受けるに当たっての対応というんですかね、どういったことが見込まれているんですか。要するに基礎資格としての保育士、社会福祉士等の資格要件が受けられるような大学等とでもいいでしょうか、そういったところでの研修をもって捉えているのかどうかというところが1つです。

それから、もう1つは、これらについてですね、町のほうで、一旦、職員として採用を受けておきながら、後々のためにということで、この児童支援員になるための受験、資格要件としてですね、町のほうで公費でもって研修派遣をして、資格認定を受けてもらうというふうなスタイルを描いているのかどうかね、そういった点も含めて、今の2点についてちょっとお聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 資格保有者で、今お話ありましたとおり、保育士さんだったり教員免許を持っている方は、一番最初に質問のありました、研修の中で免除される科目がございまして、持っている場合は研修の期間とか項目がぐっと圧縮されるということ、短くなるということで確認を取っておりました。

ここの部分の資格認定についての公費かどうかということにつきましては、これまでもご自身が得られる資格ということで、ご自身で負担していただいて、今までも研修を受けていただいているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、後段でご回答いただいた部分で、もう1つお尋ねしておきますが、自費でもって資格を認定受けてくるといった場合に、町側としては、そういった職員派遣に対して、職務に専念する義務の免除というんですかね、そういった措置等、いわゆる人事配慮上も含めてね、やっておられるかどうか、あるいはやる考えにあるかどうかというところを、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 指定管理者側のほうにおきまして、そういった手続を取りまして、なおかつ旅費等も指定管理者のほうで見ながら実施しているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第55号松島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 令和5年度松島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（色川晴夫君） 日程第5、議案第56号令和5年度松島町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 後藤です。2つあります。

7ページの企画費の移住支援金、当初予算では、たしか100万円ぐらい計上したのかなという記憶ありますが、120万円補正ということで、申請見込みを予定されていますが、この中身を取りあえず教えてください。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

当初予算におきましては100万円、1世帯の移住を想定し100万円を予算計上しております。

今回、申請の見込みがあります世帯につきましては、4名のお子さんを伴う世帯の移住ということで、子供1人当たり30万円の加算金が発生しますので、30万円掛ける4名分のお子様、計120万円の補正増ということで提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 好調で何よりです。これは県内外というと、どの辺になるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） この方は東京都、都内の方でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） その後は見込みはどうなんですかね。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） その後、現在、移住定住の相談窓口は開設しておりますので、今のところ、いろいろ引き合いというか相談物件はあります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 至るところに移住関係のブックとかありますよね。すごく見られる方からの感想では、すごくインパクトがあって勧めたいというお話も聞いているので、ぜひより積極的をお願いをいたします。

それからもう1つ、9ページ、子育ての施設型給付費ですが、これは当初では、かなり1億3,000ぐらい計上あったと思いますが、あれはこども園の分かな、120人分という理解ありますけれども、その辺の絡みなのかどうか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 1億円ぐらいの施設型給付の分につきまして、認定こども園に給付する分の予算でしたが、今回補正のほうを提案させていただきましたのは、いわゆる広域入所ということで、市町に住みながら、仙台市のほうの保育所に預けていた場合に係る経費の給付費について、補正のほうに計上させていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） それは、あえて聞きますと、県外はないんですよね。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 県外は1か所ございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。

提案理由の1ページから、2款1項6目、まず第1点目の質問をさせていただきます。2款1項6目というと、主要事業説明資料1と2がついておりますけれども、1のほうですね。

それで、ちょっと知りたいのは、資料の図面ついているほうです。図面の中の、特に馬場一地区と馬場二地区なんですが、こののり面の保護関係で、下のほう、左下のほうにA断面というふうに記載があるんですけども、ここに崖が一番下流部にあって、その上に簡易吹きつけのり面工、さらにその上が土砂というふうになっています。簡易吹付法砕工の部分を含んだこの土砂の部分が、近年、とりわけ地形形成状態というか、生い立ちをしょってですね、雨等を中心に集中豪雨があるとですね、この辺が岩盤の上はすぐ滑って崩落して見えるんですけども、さらにその上に岩盤の上に載っている表土厚とかですね、そういったものが被害の程度を大きく左右するところもあるわけなんで、その辺の部分の実態の調査した期間もお持ちでしょうから、お知らせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） のり面对策工事なんですけれども、こちらのほうは建設課のほうで設計やっております、工事のほうも建設課のほうでやっていくことになりますので、建設課のほうから説明させていただきます。

今回、被災した現場につきましては、昨年大雨で被災した3か所をのり面对策工事实施するわけなんですけれども、被災した箇所につきましては、岩盤の上に表土が20センチから50センチぐらい載っているというような形で、調査結果になっております。

表土が滑り落ちて岩盤が露出した部分につきましては、風化の防止ということで、植生基材吹きつけを行うものです。

あと表土が落ちていない部分につきましては、表土を押さえるという形で、簡易吹付法砕工を実施して、表土を押さえるという工法で検討しておりました。

あと、その上のほうには、まだ落ちてはいないんですけども表土があるということなんです、こちらの図面とか、あと一番分かりやすいのは、一番最初の狐ヶ岩屋の図面で、工事を実施してなくて白くなっている箇所があるんですけども、そういった箇所につきましては、この図面であります等高線がありますが、この等高線って幅が狭くなればなるほど勾配がきつくなっているということで、やらないところというのは勾配が緩くなっております。ただもう1割、角度といいますと45度以上もあるということで、安定したのり面ではないかということで、今回実施をしないんですけども、のり面の清掃というかですね、雑木とかの撤去とかはやっていくようにしますので、その辺で安全性を高めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） さらなる崩落対策として、そういったところにも注意を及ばせていただきながら対応いただきたいと思いますが、もう1点だけ、最近特に自治体施行だけじゃなくて、民間の施行もそうなんですけれども、植生基材、あるいは簡易吹きつけ材として使われる植物の種子、3種混合から始まっていろいろ言われていますけれども、そういったものが、いわゆる外来由来のそういったものをお使いのケースが多分にあって、今、多分皆さんご存じかと思いますが、河川区域等を歩いてみると、何ていうんでしょうね、ヘチマの花つきたようなツタ科の植物であったりとか、有名なところではセイダカアワダチソウのような黄色い花いっぱいつけたやつとかね、いろいろ出ているわけです。皆それは、こういったところに吹きつけされたものが種子飛んで、流れて、道路沿線沿いであったり河川沿線沿いだったり、線路関係の沿線だというふうになって、ちょっと地域の環境というかね、そういったものが損なわれていくというふうな見方取られていますけれども、そういったものについてのチェック機能というのはついているんですかね。その辺参考までに。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今回、植生基材吹付工の箇所、あと簡易吹付法砕工を実施する箇所の枠内につきましても植生基材吹きつけを行いますので、種子については重要なものだと思います。

吹きつけは基盤材と言いますバーク堆肥とか入れながら、基盤材をそのまま吹きつける中に種子を入れるものなんですけれども、入れる際には、町のほうでも確認をしておりますが、3種以上というのはもう必ず入れるということで、代表的なものではヨモギとかメドハギとかですね、あとトールフェスクというのが昔ありましたけれども、トールフェスクってだらっと長く草が垂れるようなやつあるんですけれども、あんまり伸び過ぎますとみっともないということで、そういったものを、のり面を覆うようなですね、雨が当たらないようなものを入れてやりますけれども、外来種はなるだけ抑えて、町にあるようなもので計画しているものでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） できるだけですね、地域性といったらあれですけれども、東北は東北地区のありようの植生をお使いいただくという前提でね、見てもらえればありがたいと思います。

次に移りますが、めくっていただきまして、提案理由説明の2ページになりますけれども、6款農林水産業費の1項3目農業振興費の部分でありますけれども、今回、地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画策定に伴う目標地図素案作成経費ということで補正が上がってきてございます。

お尋ねするところは、素案とって、この素案ができた暁の、いわゆるこの成果をですね、どのような形での利活用を見込んでおられるのかということ1つ、それから農業従事者へのその素案の提示とともに、どういったほうに導こうとしての考え方にあるのかということ、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

農地利用の目標地図の素案についてなんですけれども、今現在、5年度の耕作状況を耕作者別に着色した、まず現況地図も作成します。

それから、目標地図については、現況地図に、これから今日ご承認いただきましたらアンケートも取るんですけれども、農地を出し手、それから受け手の意向を踏まえまして、10年後の目標地図を、地図素案を作成していくというようなものでございます。

そして、先行して、この5年度に目標地図の素案を作成するわけでございますけれども、本体の地域計画、これについては6年度末までの策定になっておりまして、地域計画については、その内容としては、生産する10年後ですね、生産するその主な農産物は何なのか、それから、農用地等の利用の方針とかですね、それから担い手に対する農用地の集積に関する目標、それから農用地の集団化などを計画していくというような内容になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それは考え方として、町が事業主体となって農業者の方々をそのように導いていこうというか、いかれようとしているのかということ、まず聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 実施主体は町になります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） あわせまして、ちょっと私の記憶がちょっとうろ覚えっていったらあれですけれども、これ四、五年くらい前にもこういった地図関係で耕作、各行政区単位でというかね、あるいは全町的にですけれども、農振区域も含めて、あるいはその区域外の部分、

私ども住んでいるような初原地区なんかもそうですけれども、それは、たまたま農業委員会としての手持ち材料として作られたのかどうか分かりませんが、同様な地図情報といえますかね、得られるものを作っているんじゃないかなというふうに思っていますけれども、そういったものも今回併せて活用策に入れてですね、描こうとしているのかというところを、もう一度確認したいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 恐らく人・農地プランのときに作成したものだと思うんですけれども、当時と比べまして、もちろんその現況、受け手のほうの耕作している方の現況も変わったでしょうし、それから前段でも申し上げましたとおり、10年後の目標ということで、どうなるかというものも、農家の皆さんとか、あともちろんJAさんとか農業委員会も関わって話し合うわけですから、みんなで一緒になって、今後どうしようというようなものを作り上げていくというふうなことになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今後10年後というのは、私も77歳、8歳、農業のほうから手離れているかどうか、息子に委ねているかどうか分かりませんが、そういったところも含めてね、今言われた農協さん、町、その他、地域の農業法人等含めてですね、あるいは、対象としては、町全域を対象にして、農振区域外含めてですね、そういったことをやられるということは結構かと思いますが、計画だけに収まらずですね、実践的な後継者の部分についても、ある程度、見通し、予測を立てながら指導、助言も入れてですね、作られるとこういった成果が生きてくるのかなというふうに思いますので、ぜひともその辺も見込んで対応いただけるようお願いしておきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございますか。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 先ほど、児童福祉費の子育て支援のところで、施設型給付金で、他自治体のほうに約400万円ほどの補正を出したという部分が、先ほど課長のほうから報告されたんですけれども、当初予算で見込みで比較すると、44%も補正されるという形になるわけなんですけど、実際、松島に認定こども園ができて、在住している子供たちが、ほとんどの方が松島を選んでいただいで進むんだろうなと思ったんですが、ここでこのぐらいのお金が補正出しているということは、想定外で出しているということなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 人数で申しますと、当初予算時点では4人ということで、前年度の実績プラス1名ぐらいで見込んでおいたんですけども、実際、人数で増えたのは5人ということになりました。

想定外かどうかということにつきましては、実際に他市町の保育所に通われるという理由の中には、例えば自分が勤めている近くの保育所に預けたほうが、帰りに子供さんを迎えに行くのに都合がいいといった場合とか、また、あと勤めている会社の中にある企業内保育というのがございまして、そこに預けたほうがより近くて安心できるという、そういった選択もありながら、県外に通わせている子につきましては別なんですけれども、そこにどうしても通わせたいという思いがあって通所させるということもございまして、皆様それぞれの理由で通わせているんだなというふうなところで認識しておりますけれども、多いかどうかということにつきましては、近年の中では多いのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 分かりました。一昨年ですかね、何か山形のほうに、実家のほうで通わせているというような形も聞いておりましたが、やっぱりちょっと随分多くあるのかなと、世の中の動きがあるということも承知しております。

ちょっともう1つお聞きしたいことがあります。交通社会実験の関係で、昨年が3日間開催されて、今回2日間というふうになっているんですが、商工観光費が補正されて、200万円増額するような形で補正されております。当初予算の明細を、私の手元にある資料にどのぐらい計上していたのかなという形で調べてみましたら、補正の予算の金額が記載されておりました。どのぐらい当初計上しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

500万円でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） そしてその500万円に、さらに今回200万円プラスされるという形で、先ほど話をしてしまいましたが、3日間の日程から2日間に少なくなるという部分もあるので、200万円のプラスされるような中身についてお聞きしたいんですけども。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

まず国道45号で歩行者天国、実施するわけですが、その1こまで恐竜ウォークを実施いたします。

これが当初考えていたのが、2日間で4回というような計画だったんですが、2回増やしまして、都合6回にする計画でございます。

また、中央広場に、子供向け用のモバイル遊具というのが、去年も設置していたんですが、これを新規で計上いたします。それからグリーン広場、こちらのほうに、ベンチャーランドって、エア遊具のですね、滑り台とか、ボールプールとか、綱登りとかロッククライミングができるような、エア遊具なんですけれども、これ当初1日間で計画していたんですが、それではちょっと子供たちも残念がるだろうというようなことで、もう1日追加というようなことで、などを行って、都合200万円の補正というふうなことを考えました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 大分お金をかけて、盛りだくさんで、にぎわいが戻るように企画していただきたいというふうに思います。

ただ、もう1つの渋滞の対策についても、さらに重視していただきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 続きまして、高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 私は9ページの農林水産業費の農業振興費ですね。

一番下の新規就農者総合対策事業補助金で、人数と、それから新規就農という名称ですが、これも、全く新しく農業やる人というのはあんまり考えられないですが、あと親のあれを継承するというような形なのか、その違い、分かりましたら、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 人数は1人でございまして、今年4月に就農しております。

あと農地については、これまでご親族の方が行っておりました農地の継承というような形で、農家のほうやられると、やっておられるというようなことです。

以上です。（「分かりました。大丈夫です」の声あり）

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに。再質問ですか。（「再質問というか先ほどリ

ズムで終わらせてしまったんですけれども、もう1点あったんです」の声あり) 1回だけですよ。1回だけですよ。いいですか。赤間幸夫議員。

○7番(赤間幸夫君) 大変申し訳ありません。8款5項5目で根廻・初原線の道路整備事業、とりわけ初原側の780メートルに対しての業務委託載っているんですけれども、この部分の工期と工事完了までの、というのは、道路の供用開始までですね、完成の見通し等、今、想定いただいている部分でお知らせいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(色川晴夫君) 赤間建設課長。

○建設課長(赤間春夫君) 根廻・初原線につきましては、まず説明もしておりましたけれども、7年度末までに根廻地区のほうを全部完了させるということで、これは区画整理が7年度末完成ということですので、それに間に合わせるように、道路も完成したいと考えております。当然、346号の交差点部も一緒に完成させるという考えでおります。

また、道路ですので、通らなければならないということになりますと、今度、法的な整備も必要になってきますので、町道関係の認定とかそういったものも併せながら考えていきたいと思っております。

あと、初原地区につきましては、それが完了した後に、令和8年度からの実施というふうに考えておりますが、こちらのほうは実施してから3年はかかるのではないかと考えております。

実施の前に設計をやっていききたいということで考えておまして、設計のほうは、実質のところは1年ぐらいはかかるのではないかと考えております。協議関係もいろいろあるかと思っておりますので、それで進めていきまして、用地測量もやりながら、地権者等も協議しながら、進んでいきまして、8年度からすぐ用地買収、工事と着工できるように考えているところで

以上でございます。

○議長(色川晴夫君) よろしいですか。(「はい」の声あり)ほかに質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番(菅野隆二君) 菅野でございます。

2点ちょっとお聞かせいただければと思うんですが、後藤議員も質問したんですが、先ほどの移住支援金のところで、お子さんが4名で120万円というところであったんですが、私もちょうと手元に資料がないので、はっきり分からないんですが、令和4年度、お子さん1人当たり30万円という認識であったんですが、今年度だと、世帯合わせて全部で100万円みたいな

のがあったんですが、これは令和4年度に転入して、申請が令和5年度になったので、こういう金額になっているのかどうかというところをちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

今回この申請された方につきましては、令和5年の3月末に、4年度内に転入されたということで、1世帯100万円、さらに子供1人当たり30万円の加算金が生じるということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

ちなみに、今年度はお子さんが何名いても100万円加算という感じでいいのか、そこを確認させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今議員がおっしゃったとおり、令和5年度から、こちら県の事業でございますが、要綱が変わりまして、子供1人当たり100万円ということになります。なので、仮にですけれども、あと数日間遅くて、4月に転入されれば、4名ですから400万円の加算ということになります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） もったいないのか、よかったのかというと、何ともあれなんです。

あともう1点なんです、明細書9ページ、4款1項2目予防費のところ、予防接種健康被害救済制度給付金というところであるんですが、これは新型コロナウイルス予防接種が原因で健康被害を受けた方が町内におられたということでよろしいのかどうか、その辺も教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） ワクチンの種類は新型コロナのワクチンでございます。それが原因かどうかという結果まではちょっと分からないんですが、ワクチンとの因果関係が否定できないということで、認定が下りているものでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 7月13日に認定とあったんですが、これ接種日はいつぐらいで、認定ま

でどれくらいかかったのかとかですね、ほかに何名ぐらい、もし町内にそういった方がいらっしやるのであれば、ちょっと教えていただきたかったんですが。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） こちら認定下りた方につきましては、令和3年の7月に初回と2回目の接種を受けた方、それでその後、町に相談に来ていただきまして、申請をされたのが令和4年の4月28日、それから決定まで約1年かかっておりまして、対象者の方に町のほうから通知を差し上げたところでございます。

これまで町のほうには、4名の方からコロナのワクチンの接種後に、体調不良のことについて救済制度のご相談を受けましたが、この1名の方のみが申請に至っているという状況でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 認定というのは、国のほうで認定をするような形になるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 町が申請を受け付けまして、県を通じて国のほうに進達をした後、審査会というところが、専門の機関がございまして、そこの結果を踏まえて国が認定するというものになっております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 今、報道なんかでもいろいろと因果関係が分からないんですが、そういった健康被害を受けた方もいらっしやるということだったので、もしかしたら今4名がご相談ということだったんですが、もしかしたらもうちょっといるかもしれないという可能性もありますので、そういった相談の窓口だったりとか、あと認定まで1年だったりとかかかると、ちょっと本当に被害がある場合は、ちょっと長いのかなというところも感じますので、そういったところも検討していただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑。今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほどご質問あった農地利用目標地図素案作成業務委託料ですか、これについて、先ほどの質問で大分分かったような気もするんですが、いわゆる対象地域というんですかね、対象農地というんですか、これはいわゆる農地の振興地域だけなのかね、その辺ちょっと町全体をこういって網羅して考えるのかどうか、その辺がよく分からなかつ

たのと、それから実際に計画される面積ですね、所有者とか、そういう方々、何人ぐらいこの計画の中に入ってくるのかですね。策定は先ほどのお話だと6年度までということでもいいのかどうか、その辺、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。質問は3点かなと思います。

○産業観光課長（太田 雄君） 対象エリアについては、市街化区域を除く町内全域を考えておりました。

それから、ちょっと人数なんですけれども、アンケートをこれから取るんですけれども、一応地権者の方が300人と、あと耕作者の方600人ほどを予定しておりました。

それから、目標地図素案については、今年度末までつくらないといけないんですけれども、本体の地域計画については、6年度末までを計画しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほどもね、ちょっと冗談のような形でお話出たんですが、非常に農業に従事されている方の年齢がね、高くなっていると。多分松島でも平均的な年齢にすると68から70のあたりにはまるのかなって私は勝手に思っているわけですが、非常に高齢化していると。今回つくる計画が10年後を見通した計画になるんだよと、こういうことですので、下手すると、今従事されている方々はもう80に近い方々になってしまうと。平均年齢ですね。だから80超えても農作業しなくちゃいけないという方も当然いらっしゃるのかなというふうには思うんですが、この計画の実現性って本当にあるんですか。計画したことによって、この地域の農業が生き残れる可能性は本当にあるのかどうかですね、その辺についてどう考えていますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 適切な表現かどうかは分かんないんですけれども、幾つになってもそれは現役な話だと思います。ただ、60代と比べますと、失礼な話ですけども、やっぱり70代80代になれば、それは馬力は落ちるでしょうし、その計画、10年後の計画そのものが本当に現実味のあるものなのかというような話であれば、こっちの事業主体の町側としては、現実にはしていかなきゃいけないというふうには考えております。それで、今後、10年後、今度見当たらない場合は、もちろんそれも一部では想定される話なんで、そういった場合には、多面的機能支払交付金、あるいは中山間地域等直接支払交付金で活動されている組織とか、あとJAなどのサービス事業体というか、そういったものも取り入れていってもいいで

すよというような国の指導もありますので。

ただ、出し手の方に、よく出し手と受け手の方には、説明の中ではこのことだけは留意したいんですけども、たとえそういうふうに10年後、今の方と違って、必ずしもこの人に10年後やってもらいたい方に、必ずやってもらわなくてもいいと、それはいいと。あくまでも目標なんで、そういった考え方もありますよというようなことは、ちょっと詳しく説明をしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） なかなか大変だと思いますけれどもね。本当に一次産業、とりわけ農業がね、衰退していくというのは地域の衰退に直接関わってきている問題なのでね、ぜひこういった事業で、本当にね、生き返られるもんなら、農業生き返らしてほしいなと、こう思っております。

その次の市町村初期投資促進事業補助金というのもありますけれども、これについてもちょっと、もう少し、私全然分からないので、内容詳しくお知らせいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず市町村初期投資促進事業なんですけれども、これについては、対象経費、今回新規就農される方の買われる農機具に対する支援でございます。それから、併せまして、新規就農者の育成総合事業の補助金につきましては、最初に新規農業するに当たり、いろいろもちろん農業面とか、もちろん生活面もあるんで、その辺が維持できるような形で、一部支援、一部というか、支援していくと。そして、今回150万円補助なんですけれども、これは国の要綱上で、最大3年支援することができるようになっております。

そして、これちょっと説明しておきたかったんですけども、いずれも要件といたしまして、就農時の年齢が49歳以下の新規農業者の方で、独立した自営就農をやられている方ということが条件になっておりまして、特に新規就農者育成総合対策事業補助金については、前年の所得が、家族全体の所得が600万以下というのが条件についております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

3年間、これ、あれですね、育成総合事業が継続するというところで、それはいいことだなと

思いますけれども、3年でお百姓さんに本当になれるのかどうかという、逆に言うと心配もないわけではないんですけれども、なかなか厳しいですよ、今の農業情勢というのはね。

この新規就農される方は、大体どのぐらいの耕作をする感じになるんでしょうか。その辺だけ聞いて終わりにします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

水稲で1.7ヘクタール、それから園芸でトマトをやられているということで、これが0.2と。そしてあと、菜種栽培もやられるということで、これが0.1ヘクタールというようなことになっております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第56号令和5年度松島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

ここで休憩の聲がございますので、休憩に入ります。

35分まで、11時35分再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

日程第6 議案第57号 令和5年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（色川晴夫君） 日程第6、議案第57号令和5年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第57号令和5年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第58号 令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（色川晴夫君） 日程第7、議案第58号令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第58号令和5年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号 令和5年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（色川晴夫君） 日程第8、議案第59号令和5年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。ないですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第59号令和5年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第60号 令和5年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）

○議長（色川晴夫君） 日程第9、議案第60号令和5年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第60号令和5年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第61号 令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算
(第1号)

○議長（色川晴夫君） 日程第10、議案第61号令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 参考までにお聞かせいただきたいと思いますが、いわゆる松島町、松島区外ということでの区有財産の特別会計なんですが、残るはあと1地区かと思うんですけども、その見通しと今の状況ですね、お話しただけたらありがたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 区有財産特別会計の廃止の状況でございますけれども、2年前に北小泉と手樽区と、昨年度、松島区と幡谷区ですか。失礼しました。松島区と……2区、そちららについて会計を廃止と。残りにつきましては、大変申し訳ございませんが、高城区と幡谷区、こちらの2区が残っております。

以前にも説明しましたが、2区ずつ廃止をして、今年度中に特別会計の廃止と。ひいては、特別会計設置条例の廃止ということで進めるということで、議会のほうにもご説明させていただいているところでございます。

それで、以前にも、高城区、幡谷区ということで、以前の区長さんですけども、そちらのほうに話をしたときも、一番多い高城区等が廃止するのであれば、失礼しました、松島区が廃止するのであれば、高城区についても、そちらについて倣いますよということも踏まえて、2区ずつ廃止ということで進めてきたところです。

若干、9月上旬ではございますが、高城区、幡谷区の区長さんのほうにはお話しして、区長さんのほうからは口頭では了承を得ていると。引き続き、高城区、本郷区もそうですけれども、区長さんが地元区の役員さんのほうに説明してと、同じく幡谷区についても、区会等で役員さんのほうに説明すると。何かあれば町のほうにお知らせするというので、区長さんレベルのほうでは、おおむね了解ということでの承諾は得ている状況でございます。

高城区については、財産積立金も今年度の草刈り等でほとんどゼロに近いということがございますし、幡谷区については、決算書上でございますが、約80万円ちょいぐらいの財産積立金があるということがありますので、これまでの松島区等々と同様に、この財産積立金につ

いても、1か年ないし2か年ぐらいで、区の要望、そちらの事業に充てますよということで、町の意向も伝えておりますので、今年度中、当初予算のほうには位置づけ必要になりますので、そこまでには、再度、高城区・幡谷区財産積立金及び区有財産の廃止という方向について、再度確認して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、答弁いただきましたように、ぜひともですね、令和6年度の当初予算上は、もうその辺の会計、皆閉鎖されるようにということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第61号令和5年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

ここで、皆さんにお諮りしたいと思います。

この後、監査報告、そういうものがございますが、ちょっと時間早いんでございますが、休憩に入りたいと思いますけれども、いかがでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） それでは再開を13時といたします。よろしくお願ひします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

-
-
- 日程第11 議案第62号 令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第63号 令和4年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第64号 令和4年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第65号 令和4年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第66号 令和4年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第67号 令和4年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第68号 令和4年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第69号 令和4年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第70号 令和4年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（色川晴夫君） お諮りします。

日程第11、議案第62号から日程第19、議案第70号までは、令和4年度各種会計歳入歳出決算認定に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。よって関連がありますので、質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

質疑については、一括とすることに決定いたしました。

監査委員による決算審査の報告があります。

後藤良郎議員は決算審査のために席を移動いたします。

暫時休憩します。

午後1時01分 休 憩

午後1時02分 再開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開します。

日程第11、議案第62号から日程第19、議案第70号までは、既に提案説明が終わっております。

総括質疑に入る前に、監査委員より決算審査の報告を行います。

監査委員は報告をお願い申し上げます。

○監査委員（丹野和男君） こんにちは。

代表監査委員の丹野和男です。

初めに、配付しております令和4年度松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書等については、去る8月7日に町長宛てに提出いたしました。失礼とは存じますが、ここでは意見書から抜粋して、要点のみの報告とさせていただきます。

1ページをお開き願います。

第1、審査の対象です。

令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算、7つの令和4年度松島町特別会計歳入歳出決算、そして令和4年度財産に関する調書、令和4年度基金運用状況を審査の対象としました。

第2、審査の方法ですが、7月21日から8月4日まで、303会議室及び現地にて行いました。決算審査は、松島町監査基準に従い、歳入、歳出、財産等に関し、それぞれ計数の正確性、収支との符合及び適法性等の観点から、令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係者からの説明聴取等により実施いたしました。

第3、審査の結果です。

審査に付された令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合して、正確であると認められました。

予算の執行についてです。

厳しい財政状況の下、新型コロナウイルス感染症対応と経済活動等の財政出動から補正予算増額を含めた予算執行については、おおむね適正であると認められました。

次に、令和4年度の施政方針の実効性についてです。

令和4年3月定例会における施政方針に盛り込まれた計画は、厳しい財政状況下においても新型コロナウイルス感染の予防と町民の暮らしや事業者の経済活動等を支援するほか、子育て環境や企業立地における定住促進整備を基軸としたものであります。

その実効性については、認定こども園の完成や社会情勢を踏まえながら、経済活動を機動的に支援するなど、各事務事業の評価から、おおむね目標が達成されたものと認められました。2ページです。

一般会計と特別会計を合わせて、総括としました。

(1) 決算規模及び(2) 予算の執行状況についてですが、表1、表2のとおりであります。本町の令和4年度の決算額は、一般会計において、歳入79億3,854万円、対前年度比8.75%の減少、歳出74億7,566万円、対前年度比9.82%の減少であり、特別会計では、歳入52億7,834万円、対前年度比2.51%の増加、歳出49億9,374万円、対前年度比1.07%の増加となりました。

一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額を合計しますと、歳入132億1,688万円、前年度に比べ6億3,183万円の減少、歳出は124億6,941万円で、前年度に比べ7億6,150万円の減少となり、歳入歳出差引額は前年度に比べ1億2,967万円増加しました。

3ページに移ります。

(3) 町債です。

町債の発行額は、一般・特別会計合計額5億1,058万円で、前年度に比べ6,059万円、10.61%減少しました。これは、一般会計の総務債、民生債、消防債及び下水道事業特別会計の公共下水道事業債がそれぞれ増加したものの、一般会計の土木債、臨時財政対策債及び教育債が減少したことによります。

町債の償還額は、一般・特別会計合計額9億125万円で、前年度に比べ1,687万円、1.91%増加しました。当年度末町債残高は87億8,491万円であり、前年度に比べ3億9,542万円減少しております。

4ページ2、普通会計(1) 財政分析主要指数調べです。

町の財政力を示す財政力指数は0.45となり、対前年度比で0.01ポイント減少しました。経常収支比率は95.7%で、前年度から8%増加しました。実質公債費比率は6.8%となり、前年度から0.6%減少し、それに伴い地方債現在高は49億2,094万円となり、前年度から2億9,560万円減少しました。このほか義務的経費比率は32.8%、投資的経費比率は17.6%となり、対前年度比でそれぞれ1.4%、11.6%増加となりました。一般会計財政調整基金の積立金は13億8,744万円であり、前年度より3,340万円減少しました。

5ページに移ります。

3、一般会計、(1) 財政の概況です。

決算額は歳入79億3,854万円、歳出74億7,566万円であり、歳入歳出差引額は4億6,287万円

となっております。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源8,943万円を差し引いた当年度実質収支額は3億7,344万円の黒字となっております。この実質収支額から財政調整基金への繰入額2億8,000万円を差し引いた9,000万円余りが令和5年度一般会計予算への余剰繰越しされる見通しであります。また、単年度収支額は1,458万円の赤字となっております。

以下、(2)歳入①款別決算の状況、飛びまして、9ページからは②財源別決算の状況、11ページ、(3)歳出、12ページから①款別決算の状況、14ページから②性質別決算の状況と続きますが、これはお読みいただくことにしまして、16ページにまとめましたので、そちらをお開きいただきます。

(4)結びです。

令和4年度一般会計の決算審査の概要は前述のとおりであります。

なお、総括して意見を付せば、次のとおりであります。

①予算の執行についてであります。

令和4年度は、前年度に比べ、歳入で7億6,101万円、歳出で8億1,426万円、それぞれ大幅に減少しましたが、前年度から繰り越された事業や、当初から予定した事務事業は全て完了しております。

追加となった新型コロナウイルス感染症対応、関連する支援事業や、令和4年7月に発生した大雨災害などにも適切に対応し、経常的事務が滞ることなく関連機関と連携し、迅速に住民サービスに努めていました。

今後も町は、町民の「いのちを守る」、「くらしを守る」、「未来を守る」ために、なお一層住民に寄り添った行政サービスを望みます。

また、歳入面では、町内人口の自然減に伴う町税等の落ち込みが顕在化するものと見込まれ、町の課題に対し、今後も国等の支援を取り入れた事業手法を活用して、財政の健全化に努め、安定した財政運営を望みます。

②大雨災害への対応についてです。

日雨量300ミリ、時間雨量100ミリを上回る大雨により、被害額7億円以上の甚大な被害を受けました。緊急湛水排除事業、災害ボランティアセンターの設置・運営など、関係者の協力や各種支援により、被害の軽減、2次被害の防止に努め、その後も災害復旧工事に努めております。被害が甚大であったため、一部繰り越した事業については、早期完成を望みます。

今後の、いつ起こるか分からない自然災害等に、この経験を生かした速やかな対応を望みます。

③大雨災害による被害の軽減策についてです。

7月の大雨では、生活基盤である住宅の浸水被害が多数発生しました。日雨量300ミリを超える大雨ではありましたが、近年の大雨のたびに浸水被害を受け、不安に感じている住民もいることから、定住を促進するためにも、被害軽減への対策を望みます。

以上が、令和4年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告です。

特別会計については、後藤監査委員よりご報告いたします。

○議長（色川晴夫君） 引き続き、よろしく申し上げます

○監査委員（後藤良郎君） それでは、私のほうからは、17ページの4、特別会計の審査の結果を報告をさせていただきます。

まず、概況についてであります。

特別会計は、国民健康保険特別会計など7会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入52億7,834万円、歳出49億9,374万円となっております。歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源はなく、差し引いた当年度実質収支額は2億8,459万円の黒字となっており、各会計で保有する基金積立てと翌年度への剰余繰越しとなっております。

なお、下水道事業特別会計は、令和5年4月1日から下水道事業に地方公営企業法（昭和27年法律292号）の全部を適用し、地方公営企業会計へ移行したことから、令和5年3月31日をもって打切り決算となりました。これにより、同特別会計の出納整理期間がないため、打切り時点で歳入が歳出を超える額は、企業会計の下水道事業会計の現金預金として引き継がれております。

決算収支を会計別に見ますと、実質収支額において7会計が全て黒字となっております。

（1）国民健康保険特別会計であります。

同じ決算審査意見書、17ページ及び18ページをお開き願います。

決算の概要です。

歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算は、表にして過年度決算が比較できるように載せております。また、国民健康保険税の徴収状況等は、巻末資料27ページから28ページに載せておりますので、併せてお目通しをお願いいたします。

次に、18ページ下段にあります事業等の所見についてであります。

被保険者の当年度末の加入状況は、1,975世帯、年間平均被保険者数2,992人で、前年度に比べ35世帯79人の減少となっております。

保険税では、子供の均等割額全額減免や、令和4年度7月15、16日の大雨被災による減免措

置のため、調定額、収入未済額ともに前年度より減少となりました。これは経済的負担の軽減や子育て世帯の生活支援など、被保険者の事情に沿った、新型コロナウイルス感染症による影響により収入が減少した世帯や子供の均等割額全額等の減免措置により、調定額、収入未済額ともに前年度より減少となりました。これは経済的負担の軽減や子育て世帯の生活支援など、被保険者の事情に沿った対応での成果と感じます。

保険給付費においては、医療給付費の伸びはあまりありませんでしたが、傷病手当金が29件増えました。保健事業では、特定健康診査の受診率と特定保健指導の動機づけ支援の参加率は前年度比で伸びませんでした。データヘルス計画に基づく保健事業に引き続き取り組み、保険者として被保険者の健康意識を高めるとともに、医療費の適正化に努め、保険基盤制度運営の安定を図っていただきたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、皆様お目通しをお願いいたします。

下段の事業等の所見についてであります。

被保険者の当年度末の加入状況は、2,885人で、前年度に比べ37人、1.30%の増加となりました。保険料の徴収率において、現年度分99.36%、滞納繰越し分43.43%となり、前年度に比べ、現年分は0.04%増加をし、滞納繰越し分は12.69%増加となっております。今後、被保険者数が増加する見込みから、制度を運営する広域連合と介護保険事業が連携をしながら、運営に努めていただきたいと思います。

(3) 介護保険特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

21ページの事業等の所見であります。

当年度末における要介護等認定者実人数は993人で、前年度に比べ14人、1.39%の減少となりました。介護保険の保険給付費が前年度に比べ1,301万円減少しておりますが、介護の支え手の減少と超高齢化の中、介護予防支援を取り入れながら、高齢者の日常生活の支えとなる地域包括ケアシステムの取組を強化をし、一般会計の繰入れ及び介護保険財政調整基金の適正な運用を継続をしながら、引き続き介護保険基盤の安定に努めていただきたいと思います。

(4) 介護サービス事業特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

同じく21ページの観瀾亭等特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、これまたお目通しをお願いいたします。

22ページの下段になります。事業等の所見であります。

当年度末の施設等の利用者は、観瀾亭、松島博物館の観覧者数2万4,797人、福浦橋、カフェベイランドの通行者数は30万7,587人となり、前年度に比べ、それぞれ8,987人、11万6,349人増加と大幅に増加をいたしました。新型コロナの影響で減少していた観光客数が回復傾向にあります。

町や観光協会等で企画するイベントなど、安定的に誘客ができるよう、町内事業者の活性化と、国内外の観光客が安全で安心できる観光地の確保と、多様化する顧客ニーズの情報収集や地元資源を活用した取組など、地域をはじめとする商工会、観光協会等と連携し、情報発信等に努めていただきたい。

(6) 松島区外区有特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、これもお目通しをお願いいたします。

次に、23ページから24ページになります。

(7) 下水道事業特別会計であります。決算の概要並びに歳入歳出決算の概況と、歳入歳出款別決算の表につきましては、お目通しをお願いいたします。

24ページ下段、事業等の所見であります。

下水道の普及状況では、水洗化率は人口、戸数ともに93.8%となり、前年度よりそれぞれ1.2%減少をしました。下水道整備率は87.1%となり、前年度より0.1%増加をしました。

汚水処理費の経営指標中、決算状況においては、年間有収水量は120.2万立方メートルとなり、前年度に比べ8.7万立方メートル増加をいたしました。

経営の有効性においては、使用料単価が146.0円パー立方メートルとなり、前年度比で17.1円パー立方メートル減少し、汚水処理原価は資本費が70.7円パー立方メートルとなり、前年度比で28.3円パー立方メートル減少いたしました。打切り決算のため、単に比較することはできませんが、有収水量が近年増加傾向であることから、適切な使用料単価を維持し、一般会計からの基準外繰出額が過大とならないよう、経営環境の変化に対応した適切な運営を求めるほか、顕著な大雨や集中豪雨等を懸念する中、内水対策などの下水道事業の役割はさらに高まっております。引き続き、雨水施設の適正な管理を求めます。

財産に関する調書につきましては、丹野代表監査委員より報告をお願いいたします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから財産に関する調書について、審査結果を報告します。

25ページをお開き願います。

令和4年度における財産の決算年度中増減高及び決算年度末現在高について申し上げます。

まず、(1) 土地及び建物についてです。

決算年度末現在高の土地は334万6,025平方メートルであります。なお、一般会計歳入の19款2項財産売払収入で決算額48万1,800円を計上していますが、本件は公共物(赤線)として管理していた土地、雑種地240.9平方メートルを表示保存後に売払いしたものであります。建物は9万197平方メートルであり、前年度比で10平方メートル増加しました。これは、行政財産の高城保育所乳幼児室9.9平方メートルを増築したものであります。

(2) 有価証券についてです。

決算年度末現在高は243万円であり、増減は皆無でした。

26ページ、(3) 出資による権利についてです。

決算年度末現在高は5,129万円であり、増減は皆無でした。

(4) 物品についてです。

決算年度末現在高は24台であります。乗用自動車1台を購入し、貨物自動車1台を売払いしております。

27ページ、(5) 債権についてです。

決算年度末現在高は4,296万円であり、前年度末現在高から574万円減少しました。なお、災害援護資金貸付金について474万円を不納欠損処分しております。

(6) 基金についてです。

表25のとおり、基金全体の決算年度末現在高は38億5,309万円となっております。積立基金の決算年度末現在高は35億9,149万円で、前年度に比べ5,947万円増加しました。なお、松島地区及び北小泉地区の区有財産積立金は廃止しております。

運用基金については、巻末資料以降の令和4年度松島町基金運用状況審査意見書にて報告します。

それでは、令和4年度松島町基金運用状況審査意見です。

1ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、令和4年度の土地開発及び育英事業の2基金です。

第2、審査の方法ですが、従前の審査と同様に行いました。

第3、審査の結果です。

審査に付された令和4年度の各基金の関係諸帳簿の計数は正確であり、それぞれの基金の設置目的に従って運用されていると認められました。

以上が基金運用状況の審査報告です。

松島町水道事業会計決算審査については、後藤監査委員より報告いたします。

○監査委員（後藤良郎君） それでは、松島町水道事業会計決算審査について報告をいたしますので、令和4年度松島町水道事業会計決算審査意見書をご用意いたします。

第1、審査の対象と第2の審査方法については、お目通しをお願いいたします。

第3の審査の結果についてであります。

審査に付された決算及び同附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められました。

2ページの事業の概要から10ページにわたり、経営分析までについては、お目通しをお願いいたします。

11ページの審査所見であります。

令和4年度松島町水道事業会計決算における所見は次のとおりであります。

1、財政の状況について。

貸借対照表には、資産・負債及び資本の状況が総括的に示されております。資産合計と負債資本合計がそれぞれ57億4,823万1,767円と一致しております。財務比率に関する分析においても、おおむね安定した経営となっております。

2、水道事業経営の今後についてであります。

平成29年3月に策定をした水道事業経営戦略（平成28年から令和7年）に基づき事業を実施しており、令和4年度は、おおむね計画どおり老朽施設更新工事や左坂配水池建設工事を実施いたしました。左坂配水池建設工事については、次年度への繰越工事となっております。しかし、今後も他配水池等の更新工事も控えており、企業債償還も令和9年度に償還のピークを迎えるなど、今後も事業環境は厳しいものがあります。施設の効率性に関しては、施設利用率及び最大稼働率が全国平均を大きく下回っている要因として、一部施設が遊休状態にあるためであります。水需要の大幅な増加が見込めないのであれば、排水計画の見直しを図るなど、今後も経営収支が安定をし、低廉で安全な水道供給が図れることを望みます。

3、未収金についてであります。

水道料金未納者には、適切に給水停止を行うなど収納対策を実施しております。さらに、収納業務委託業者と連携をし、きめ細かに未納者への督促を行うなど、取組の成果が上がっております。今後とも水道利用者の実情をよく把握をしながら、引き続きの対応を望むもので

あります。

引き続き、丹野代表監査委員から報告をお願いいたします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから、令和4年度決算に基づく、松島町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について報告いたします。

審査意見書、3枚目をお開き願います。

令和4年度決算に基づく健全化審査意見です。

1、審査の概要ですが、今回の審査は、提出された健全化判断比率に関し、算定基礎となる事項を記載した書類との照合及び説明聴取等の方法により実施しました。

2、審査は7月25日に実施しております。

3、審査の結果。

（1）総合意見です。

審査に付された健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

（2）個別意見です。

①実質赤字比率は、一般会計等実質収支額が黒字であり、早期健全化基準の15%を下回っております。

②連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字であり、早期健全化基準の20%を下回っております。

③実質公債費比率は6.8%となり、前年度比で0.6%減少し、早期健全化基準の25%を下回っております。

④将来負担比率は、将来負担額に充当する財源等が上回ったため、早期健全化基準の350%を下回っております。

（3）是正改善を要する事項はありませんでした。

次ページをお開き願います。

令和4年度決算に基づく資金不足比率審査意見です。

1、審査の概要ですが、今回の審査は、提出された各会計の資金不足比率に関し、算定基礎となる事項を記載した書類とその照合及び説明聴取等の方法により実施しました。

2、審査は7月25日に実施しました。

3、審査の結果。

（1）総合意見です。

審査に付された水道事業、下水道事業特別、観瀾亭等特別の各会計の不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき、正確に算定されているものと認められました。

(2) 個別意見です。

水道事業、下水道事業特別、観瀾亭等特別の各会計の資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定されないため、経営健全化基準の20%を下回っております。

(3) 是正改善を要する事項はありませんでした。

以上、令和4年度松島町の一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。

○議長（色川晴夫君） 丹野、後藤、両監査委員には大変ご苦労さまでございました。

監査意見の決算審査報告が終わりました。

ここで暫時休憩。

午後1時40分 休 憩

午後1時41分 再 開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開します。

令和4年度各種会計歳入歳出決算認定の総括質疑に入ります。

質問者は質問席に登壇の上、質問願います。質問者。8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋幸彦でございます。

昨年の9月、決算の総括も最初にやらせていただきまして、後に続く方の露払いというような役目なんじゃないかなと思っております。何とぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず最初に、町長の無投票による3選、本当におめでとうございます。町民の方々から本当に政策等ですね、そちらのほうの、何て言ひますか、あれが不満も何もありませんので、本当にそういう結果になったんじゃないかなと私自身も思ひております。

それで、初日のほうに所信表明聞ひまして、本当に4年間で達成するのに本当に長期的なものもありますけれども、ぜひ実行していただきたいと思ひております。それを期待しながら、大体今のところ2問ぐらいなんですけど、用意してありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に観光のほうなんですけど、成果説明書のほうで見えていますと、入り込み数が212万3,000余ですね、それから宿泊が41万3,000余人ということで、目標、入り込み数は本当の規模は360万でも、最低でも300万人というのが大体目標にしているところじゃないかと思ひま

すが、コロナで落ち込んだ2年間よりは増えましたけれども、まだちょっと目標値には足りないということで、これも引き続き頑張っていたきたいんですが、特に宿泊のほうも、目標60万人だと思いますが、最高では88万というのが過去20年間にありましたけれども、それには遠く及ばない数字ですので、こちらのほうも頑張っていたきたいなと思っておりますが、実は今月の連休2回あったとき、後のほうの連休、17日の日曜日に所用ありまして、七ヶ浜のほうへ行ったんですが、ちょうど帰りが昼どきになりまして、松島地区の飲食店さんはほぼ行列ができて満員だったというようなことで、本当に観光客の数は増えているんじゃないかなと思っております。ですから、目標に300万人ぐらい、くらいって言ったらあれですけども、300万人には何とか今年度ぐらいはいけるんじゃないかなと思っております。

20日の日に観光協会の理事会ありまして、私も理事仰せつかっております、8月までのです、入り込み数出たんですが、前年をまた上回っておりますので、期待したいところがございます。

それで、これを増やすためにいろいろ方法はあるとは思いますが、1つの方法でというか、ホームページとか、あとそれからインスタ、フェイスブック等ですね、SNSの活用ということが私は大事なんじゃないかなと思っております。新聞のほうで、子供さん方の英語の案内ですか、インスタをアップしたと。私ちょっとホームページ見てあれしたんですけども、ちょっと私のスマホが古いのか何か分かんないですけども、ちょっと見つけられなかったんですけども、中に見たらちょっと動画でも古いのが見えまして、できたら更新していただいて、やはり現在の松島というのを発信して、入り込み数も増やしてもらって、また、宿泊の方も増えるような、そういう施策をぜひお願いしたいんですが、まず町長にそちらのほうの、観光のほうの、まず振興ということについてお聞きしたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3期目云々ということでございますけれども、不安な声がいっぱい聞こえておりますけれども、町にそういう予算あんまりないんだろうなという話で大方見ていただいているのか、今後、少し期待するぞというお話であるのか、ただ承っていることは確かでありますので、ワンクール4年間でございますので、4年というスパンを考えているものの考え方も今後はしていきたいと、このように思っております。

今、高橋議員から観光についてちょっと質問されましたけれども、令和4年から少しずつ観光客が戻りつつあって、令和5年度に入って、コロナに対する規制が様々な面で緩和されてまいりました。そういった緩和されることによって、人の行動が戻ってまいりまして、松島

にも、東京中心だけじゃなくて、関東方面だけじゃなくて、宮城のほうにもお客さんが流れ、また、仙台空港が、この春から様々な面で、航空路線が再開し始めたことによって、外国からのお客さんも大分増えてきたというのが実感であります。

今年の、例えば夏にやった海の盆なんかを見ていまして、盆踊りのやぐらは組まなかったものの、輪を描いての盆踊りに関しては、これだけ外国の方が、いろいろ様々な国の方が盆踊りに参加したのは、ないのではないかとというぐらいの国の数ではなかったのかなというふうに思っております。そういった面で、日に日に松島にはお客さんが増えているというふうに実感はしております。

今、ちょっと聞かれたので、7月だけのデータだけちょっと見てみますと、令和4年の7月と令和5年の7月の入り込み数だけでは、7月の月だけで10万人違っておりましたし、また、今年の8月の観瀾亭、それから福浦島、福浦橋ですね、それから瑞巖寺等の数字を見てみますと、瑞巖寺も5万人を超すお客さんが8月は入っていたようでございますし、福浦橋についても3万5,000を超していたということでございますから、これまでなかなか超せなかった線を超してきたということで、入り込み数に関しましては、相当数戻ってきているだろうし、逆に、ちょっとカウントしていませんけれども、インバウンドに関してだけ言えば、震災前同様のにぎわいを戻しつつあるのではないかとというふうに思っております。

いろいろな国の、国と国との、これは政策上の面での問題があって、中国からのお客さんは、なかなか急には入ってこれないかもしれませんが、ただ、それに代わるアジアの方とか欧米の方が、宮城、松島に来ていただいているんだろうというふうに思っております。

この間もJR等が主催したキックオフイベントもやっておりますので、10月からの冬のキャンペーン、これは瑞巖寺で出陣式をやりましたけれども、これから半年かけて、また冬の陣のキャンペーンをやっていきますので、お客さんが非常に多く松島に来ていただけるように、そして松島だけじゃなくて、近隣の山形、岩手、そして東北6県にお客さんが波及していくように、松島がキーを握っているのではないかと思うぐらい、真剣に考えて取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、宿泊に関しては、なかなか戻り切れないというのが現状でありまして、これはコロナがそういうふうに2から少しずつ規制も外れて、お客さんも増えてきたのはいいんですが、逆にホテル関係のサービス関係につきましては、そういったときに働く方々がなかなか戻ってきてくれないとか、いらっしやらない、足りないということで、不足しているのが現状であります。

ちょっと教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ホームページの閲覧につきましては、議員おっしゃるとおり、令和2年度からコロナの影響もありまして、海外からのお客様がなかなかお見えになりにくい状況がありまして、事前の検索件数が減っているのではないかとということで分析はしております。

しかし、最近では、結構その辺についてもまだ回復傾向にもありますので、今後の回復に期待していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど高橋議員の質問で、子供たちのことを聞かれておりましたので、私ここで答えてもよかったんですけども、一応これ教育委員会の所管にしておりましたので、教育長のほうから英語ガイドで、ちょっと答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たち、インバウンドに対してアプローチするということは、常々前からお話ししておりました。今回も英語ガイドということで、子供たち一生懸命つくった3つの作品をホームページにアップしております。その際、あと新聞とかで、マスメディアのほうからも取り上げられて、子供たちの頑張っている様子をご覧になっていただけるんじゃないかなと思います。

3年前から動画をアップして、これで9作品になるんですかね、9作品、いろいろなアイスクリームの話や、それから温泉の話や、それから遊覧船に乗った話とかいろいろ出して、回転数はそんなんでもないんですけども、少し一助にはなっているんじゃないかなと思っております。

それから、英語ガイドだけじゃなくて、学校についてもですね、小学校については英語の支援員が来ていただいて、加配で来ていただいて、その方を中心に頑張っているところです。ただ、中学校については、英語の町を標榜している松島なんですけれども、若干、正直申せば、中学校においてはもう少し奮起を望むというところで、これから英検とかですね、そういう3級とかでやっていただいて、取っていただいて、外への、外国人の対応をこれからはして行って、ひいては移住定住の一助になればいいななんて、畏れ多いことを考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 観光振興ということに関してはね、執行部もそうですし、私ども議員もそうですし、町民誰しもが願っていることだと思いますので、ぜひ引き続きですね、観光のほうを力を入れてやっていただきたいなと思っております。

では、次のことをちょっとお聞きしたいと思いますが、町長の所信表明の中でも人口減少対策としての地域コミュニティの維持ということがあります。ちょっと私も勉強不足だったのか、地方公会計のやつで、いろいろ同規模町村との比較等が出ておまして、その中でちょっと気になったのが資産老朽化率というところなんですけど、それが同じような町村では平均で59.1%なんですけれども、我が町は64.6と。それで平成3年度が62.6で、ちょっと増えているんです。ほかのは割と改善されている項目もあるんですけど、資産なのでいろいろ土地、建物とか、あと道路とかああいうところも入るんですかね、そういうのもあるので、一概には言えないと思いますけれども、集会施設、例えば集会施設ですね、地域のコミュニティということで集会施設、それでいろいろ新設の陳情とか、それから町のほうでは統廃合なりしたいというのであったと思うんですけど、それについて、町長、地域コミュニティをね、維持をしていって、所信表明では初原地区のことが、初原じゃない、品井沼地区のことが出ていますが、それについて、人口減少対策として、前も地区のやつでというので私質問したような覚えがあるんですけども、それについて、町長。地域コミュニティについてよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域コミュニティということで、集会施設それから品井沼駅前、品井沼地区というんですかね、とういうことについて、何かご意見ないかということですけども、品井沼のことは後で話をするにして、この集会施設に関しましては、昨年度も総務課を中心に、統廃合に向けて、いろいろ各行政区を回って、区長さん、また、その地域の行政委員さん、町民の方々のご理解を賜って、まず統廃合はしてきております。その解体費が今年の予算で計上されたりしてございましたけれども、これも当初の考えのとおりですね、老朽化したものについての統廃合については、集会施設等だけではありませんけれども、進めていきたいと。

それから、まだ実際、工事はもう入札終わったんでありますけれども、着工には至っていませんけれども、磯崎保育所、それから松島保育所に関しましても、入札終わって業者も決ま

っておりますので、いずれそう遠からずに解体に入るということで、そういったものの統廃合もしっかりやっていきたいというふうに思います。

これ急にやると言っても、なかなか予算の関係もありますので、それに代わるものはどうなんだということ、ある地区から、議会も、多分、陳情等が行っているかと思えますけれども、ある地区から要望が出ておりますけれども、そういったものの要望についても、現在、面積がどのぐらいがいいのかですね、それからその地区だけの建物でいいのかということ、やっぱり松島町は、そういった方面の中の1つで、2つの地区なり3つの地区がカバーできるようなことまで考えるか、その地区だけを考えるかということ、今、議論をしているところでございます。いずれこういったことも進んでいけば、議会のほうにもお示しして、こういった考えでいきたいということをお話を申し上げたいというふうに思います。

それから、地域コミュニティは品井沼駅前だけじゃないんでありますけれども、これあまり多く話をすると、今回一般質問も出ているようでありますので、多くは語りませんが、やはり駅前がどんどん寂しく感じるなというのは、これは高城もどこもみんなそうなんだろうけれども、特に品井沼前は少しく変わりつつあるなということ、よく駅からまち通りを見たときにも、また、今年夏祭り見ましたけれども、夏祭りを見ていてもですね、寂しくなったなというふうな思いで、ちょっと見ていました。

この地域コミュニティイコール、1つは学校というものの考え方、くくり方とはどうしても私の中ではしてくるので、そこで、これからまた議会のほうから、もいろいろそっちのほうはどうなんだというふうに聞かれるかもしれませんけれども、五幼の問題にしても、五小の問題にしても、それから町内の小学校のことに関しましても、様々な面でやっぱりこれからしっかりと物事を考えてやっていかないと駄目なんだけれども、まずは品井沼地区に関して、実際、そこに住む方々がどう考えて、どういうふうに駅前等々、地区計画は立てたものの、地区計画は立てて、今回、議会が視察、現地調査やるようでありますけれども、一番はやっぱりそこへ住む方、また、考えが一番重要になってきますので、町はそこにアンダーライン引っ張って、線を引けばいいということじゃないので、考え方をしっかり持って、そこは地域の方々と町との共有を、やっぱりお話し合いをしていながらやっていきたいというふうに思います。

これは若いお母さん方、お父さん方の考え方、それから我々年代のお父さん、お母さん方、そういういろいろな世代間があるかもしれませんけれども、やっぱりその世代間もやっぱりある程度バランスを聞きながらですね、やっていかなくちやならないし、もう1つ大きく言

えば、そこに何が生業としてなっているんだという背景もしっかり考えていかないと、町はうまく育っていかないのではないかなというふうに思いますので、ただ単にこれだけをやれば、その地域はいいんだということじゃなくて、相対的なものの考え方、駅の、それから品井沼駅の考え方、これらも総体的に含めて、コミュニティづくりで、駅前の方々と、もしくは向こうの品井沼ということじゃなくて、幡谷地区、下竹谷、上竹谷、そういったところの方々ともやっぱり話合いをしていかなくちゃならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 今、町長最後に言った地区名特定してはあれですけども上竹谷、下竹谷と。

実は今年は9月議会が今の時期になりましたので、コロナ禍で2年ぐらいですか、休んでおりました議会報告会をやるということで、11月ぐらいにやる予定なんですけど、それで区長さん方との議会側との話合いを9月の16でしたかね、それにやったんですが、そのときに区長さん方から一番先に出たのが地区の草刈りの件だったんですよね。それなんで、もう高齢化で出る人がいないと、何とかしてくれないかって、これはそれこそコロナ前から各地区で出てきたことなんですけれども。町長の耳にももちろん入っていると思うんですが。そういう例がありましたので、地区コミュニティを維持するということが、やはりその地区を存続させるというんですかね、その一番の、私は方策じゃないかなと思っております。

それで、やっぱり集会施設も、総務課のほうで統廃合等を考えていらっしゃるんですが、やっぱり各地区とよく話し合っ。あのときも区長さん方を対象とした議会報告会みたいなのを石田沢でやったときも、地区によって、いや、うちはここは壊してもらっていいですよ、いや、うちは反対だと、結構その地区地区によって分かれていましたのでね、やはりその地区の実情に合った施策をぜひやっていただきたいなと思っております。ある程度もう決まっていることだというふうには言われましたけれども、今後ともそういうのありますし、いろいろなことで各地区の実情に合った施策を行っていただきたいなと思っております。

あと、ちょっと議長のお許しを得て、ちょっと質問じゃないんですが、実は旧役場のところの信号機ですね、あそこを通った方はもうご存じだと思うんですが、銀行のほうからとか農協のほうからの秒数が、反対というか時間が変わりましたですね、以前は本当に大変渋滞していたんですが、スムーズに通れるようになりまして、辞められた杉原議員とかが質問したこともありましたし、私も何回か行ったことはあるんですが、あれが変わったことによって、

そしたら45号線とのあれも、建設課長、よくなったような気がするんだけど、やっぱり10年近くかかっていると思うんですけど、やっぱり町民の利便になることはですね、ぜひ続けて要望していただいて、町民の生活がよりよくなるようお願いいたしまして、私の簡単な総括質疑とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 最後はご意見として承っております。

高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は25分、14時25分再開といたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開します。

総括質疑継続中でございます。

質問者、おられましたら、1番菅野隆二議員。登壇の上、質問願います。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。

高橋議員に露払いしていただきましたので、続いて私もしっかり土俵入りを果たしまして、がっぷり四つで質問させていただければと思います。

私も今回質問するに当たって、昨年の議事録を見返したんですが、私、昨年も2番目でやらせていただいて、そのときに乙女座が2位だったというところだったんですが、今日も何と2位というところですね、いいのか悪いのか分からないんですが、そういった気持ちでしっかりした質問ができればと思いますので、どうぞよろしく願います。

細かい部分の審査は特別委員会において行われますので、今回は総括質疑の本来の趣旨にのっとり、決算及び主要施策の成果に関して質問をしていきたいと思えます。ちょっと細かい部分で委員会ではお話ししましたが、あえて触れさせていただく箇所もありますので、その辺はご了承していただければと思います。

まずは令和4年度一般会計の決算についてですが、実質収支額が3億7,344万1,000円になったとのことでしたが、歳入から歳出を差し引いてプラスになっているのでよい、というところでは思うんですけども、人口減少に伴う地方交付税などの減額が見込まれることなど、今後も厳しい財政運営とですね、令和4年度の施政方針にもある中、今コロナだったり物価高騰だったり、生活が厳しいタイミングですので、このタイミングだからこそ3億7,000

万円を使って、もっと町民に還元できるような施策があったのではという疑問もちょっと感じるわけなんですけれども、そういったところ、この部分に関して、実質収支額が3億七千何がしになったというところで、このタイミングで何か事業やったほうがよかったんじゃないかなというところに関して、どのようなお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年も2番目だったそうですけれども、ひとつよろしく、お手柔らかに。

まず実質収支3億7,000万円ぐらいになったから何かできたのではないのかという話でありますけれども、これはここに載っている数字が、こういう数字が載っているからいいようには見えますけれども、そうではないというのが、自分の、私の感覚といたしますかね。それは何でかという、やっぱり経常収支比率が悪いので、やっぱり予断を許さない財政会計にはなっていると。

そして、4年度だけのことを言えば、やっぱり私たちは当初予算では、いろいろなものを考えて予算を組みますけれども、災害だけは予算組めない。あってほしくないわけでありましてけれども、昨年、令和4年度の7月14、15の大雨災害、これで甚大な被害を受けております。この被害を受けると、常に地震であれ大雨災害であれ、財政のほうから、常に言われるのは、3億ぐらいのお金はすぐ吹っ飛んでいくよと。一般会計。そういったことはずっと言われております。ですから、私が町長になってちょうど昨年、2期目の8年目になりましたけれども、この間で大きい災害だけでも豪雨災害、台風だけでも3回、地震だけでも2回以上起こして、甚大な被害を受けていると。昨年の7月の14、15だけだと、町だけで建設課が所管するもの、それから農業に関する災害等々合わせると、2億7,000万円ぐらいの数字になっているんです。

今回、補正を認めていただきましたけれども、町有地ののり面、これらに関しても9,300万円ぐらい金を通して。そうすると、やっぱり、これ合わせると3億6,000万円を超すお金が、どこから出ていくのやという話になってくると思うんですね。

ですから、たまたま実質収支として3億7,000万円ぐらいの金がかここへ出たからということであって、やっぱりそういうふうな何か有事の際とかですね、そういったことを考えると、全然この数字だからこうということではないというふうには思っています。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） これはもともと災害だったりとか発生する場合に3億だったり3億前後

のところを残すような、黒字になるようなイメージで事業を回しているというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、最初に冒頭に町長がお話ししたように、災害が起きる想定で、予算、2億とか3億というか、予算を持っていてという考え方はございません。災害はないものとして考えております。

そして、2億、3億というのは、前年度、令和3から4に行くときも、同じぐらいの規模で2億8,000万円ほど財調のほうにやったかと思えます。そういうふうに、今年度、4から5に積んでも、基金の残高が、令和4年度から見ても、令和6年度予算組むときでも、財調で約1億ぐらいそれでも少ないんですよ。2億8,000万円回してもですね。そういうことから、別に災害のためにということではなく、何年かの財政運営を見たときに、やっぱりその辺のところは、きちっと財政運営する上でも、この基金というふうな形で持っていけないと、やはりちょっと無理かなと。だから災害のために組んでということはありません。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ここはこれが何で質問させていただいたかという、今度議会報告会のほうが数年ぶりに開催されるというところなんです、黒字化がこういった見え方だけでいうと、黒字3億7,000万円あるというものになると、どうしても普通の感覚でいうと、じゃあ何かできるんじゃないかというところの質問来るかなと思って、その辺はどうお考えなのかというところでお聞きしたわけなんです。

災害のためではないというところで今ご説明をいただいたんですが、これは今後のためにといいところなのか、その辺が物すごく難しいと思うんですが、ちょっと教えていただけるとありがたいなと思ったんですが。（「今後のためというか……」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 私の表現が悪かったのかもしれませんが、財政運営する以上、松島町で、先ほど言いましたけれども、大体、年度当初予算組むときに、大体マイナスで5億円、5億円がマイナスになってきます。最終的に3億から4億ぐらいが財調の取崩しを行うと。これは通常、災害を想定しない状況になります。そうした中で、やっぱり毎年積んで、取り崩してというやり方で、大体どのぐらい財調なければならないかという、最低10億は確保しておかなくちゃいけない。そうしないと、先ほどあった、もし災害があったときに3億、4億、1回に行きますので、そういうのがやっぱり対応できなくなってしまうと。

それから、今言いましたけれども、3億ぐらい余ったからそれを使ってしまうと、2億8,000万だと3億近くが積立てができなくなると、次の年の予算編成に、ある程度見込みもあって、多分マイナス要因になりますから、そういうこともやっぱり加味しなければならない財政運営上は、やっぱりそれは、ある程度きちんとして、使い道に、不用額ではないですけども、やっぱり財政運営、執行に少し職員に頑張っていて、次年度に残すぐらい。仕事を減らすわけでありませぬ。仕事のやり方、工夫を考えながら、この金の生み出し方とかですね、次年度に向けた運営の仕方を考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 何となく分かったような、ちょっと自分の頭ではなかなか難しいところではあるんですが、分かりました。ただ、町民の方に質問されたとき、うまく答えられるかなという不安はもちろんあるんですが、今聞いた内容をできる限り、もうちょっと私も勉強して、来年度もまた2番目で同じような質問させていただこうかなと思いました。

次に移ります。町税に限ってですと、決算額が18億4,000万円と、前年に比べて約10%ぐらい増加していると思うんですが、この金額はコロナ禍前の平成30年の決算額を上回っているわけなんですけれども、私は個人的な感覚だと、5年前より景気がよくなっているとは、もちろん収入も含めて感じないわけなんですけど、収入が増えていないにもかかわらず、税負担だけ増えているようにちょっと受け取ってしまうんですが、その部分に関しても、ちょっとご意見だったりとかお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 今回の決算で、町税だけ見れば、町長の提案理由にも書いていますけれども、1億6,300万円ほど去年に比べて増えていると。こちらの町長の提案理由にも書いていますけれども、コロナによる特例分、去年ですと法人関係がコロナによって全額固定資産税の減免とか2分の1減免ということで、別に交付金で来ていました。令和3年度は。それが令和3年度限りであったために、令和4年度はそういうコロナ特例分の減税部分がなくなったために、町税のほうに振り替わったというもので、ちょっと表現不適切かもしれませんが、令和3年度はコロナの関係でゼロもしくは2分の1だったものが、令和4年度は100%固定資産税のほうで、法人のほうから税収が上がったというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私は資料見たんですが、法人税のところと、コロナ特例で、法人税が特例として抑えられていたので、今回上がったという形ですか。ほぼ法人税というところなんですかね。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 法人税じゃなくて、法人の固定資産税でございます。（「失礼しました」の声あり）

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） じゃあ個人に関しては、さほど負担が上がっているというところではないというところですかね。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） ちょっと手持ちで、ちょっとあれなんですけど、個人の部分については、ほぼ横ばいぐらいじゃないかということで認識しているところでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） また細かいところはちょっと委員会のほうでまた質問させていただくかもしれないんですが、続いて、企業版ふるさと納税についてちょっとお聞きしたかったんですが、4事業者から8,500万円の寄附実績というところで、これに関しては、8,500万円寄附していただいたというところで、職員の皆さんの募集活動のたまものだとは思いますが、当初の目標1億円だったので、この1億5,000万円に達することができなかったというところもありますので、この点に関しての所感というかですね、令和4年度振り返って、感想と、もしこうすればよかったなとかという反省点などがあれば、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 当初目標では企業版ふるさと納税、1億円ぐらいということで目標に取り組みさせていただいたんですけども、企業に対していろいろ営業等々もさせていただきました。結果として8,500万円ということで、ちょっと目標に至らなかったということでもあります。

ここはですね、企業版ふるさと、今後ずっと企業にいろいろお願いして、いろいろな企業にお願いしながらしていくわけですけども、それなりに営業努力をしながら、より多くの企業版ふるさと納税が町に来るように、今後とも努力はしていきたいというふうに思っております。

ます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私も1億円届かなくても、この8,500万円というのはすごいなというところの実感があったんですが、これ1年間かけてみて、今後も、今お話にもありましたけれども、これ以上伸びていくような感覚があるのか。大体、決算のところではあれなんですけど、今年度とかもこれくらいじゃないかなとかというのがあれば、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企業版ふるさと納税の、令和4年度分に関しての使途については、後ほど担当課長から答弁させますけれども、一応企業版というものに関しては、ある程度目的に沿った内容で、こちらから企業にお願いを申し上げて納税をしていただくというシステムでございますので、普通やっているふるさと納税とかですね、そういうやつと違って、そういうものとはちょっと事が違いますので、その辺よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これについては、何ぼでいいということはありませんので、逆に8,500万円が終わったということに関しては、私の営業不足もあつたらうし、ちょっと努力が足りなかったのではと言われればそれまででございます。今年もあと半年ぐらいありますけれども、今年、来年と、ここはちょっと踏ん張りどころなんで、それ以上の額が集まるように、できるだけ役場から出て行って、企業努力、会社でいうと企業努力って言うんですけれども、役場は企業努力とは言いませんけれども、とにかくその企業版ふるさと納税を確保していきたいというふうに思いますし、逆にそれがまたないと、いろいろな面に差し支えていますので、そこは真剣に、今でも真剣ですけれどもね、今以上に、全体で、担当者だけじゃなくて庁舎一丸となってやっていきたいというふうに思いますので、議員の皆様方にもご協力のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） はい、私も1,500万円足りなかったことに対してとかというよりも、8,500万円が、それだけ寄附していただいたことはありがたいなというところがあったので、その辺のお話を聞かさせていただいたわけなんですけど。あとまた、今、町長のお話もあつたんですが、決まった財源に充てるというところで、定住、子育て、交流に関わる財源に充てるというところだったんですが、主要成果を見ると、交流に関しては充たされていないような気がしたんですが、もともとそういった割合だったのか、それと、もし1,500万円足りな

った部分があれば、交流に充てていたのか、その辺ももし分かればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは主要成果の36ページですかね、その辺で今のお話しされた内容等々にあるかと思います。

企業版ふるさと納税する企業の方で、この今言われた交流の部分については、企業さんはするときに、何々のほうに、何々のほうにとかあるんですけども、そのときにこの交流というところについての、企業の方で町のほうに納税する方がいなかったということが、やっぱり1つの大きなところかなと。これらも含めてですね、ですから実績のほうでもゼロになると、そういうことになっております。

今後、企業版ふるさと納税の営業については、大きな4つの柱、これを踏まえながら営業努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ちなみに、これ交流に選ばなかった企業、企業さんの自由なのであれなんですが、交流もし選んだ場合はどういったものに使われてとかというの、もし分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては、現在の町の長期計画の長総のほうにメニュー立てておられます交流のメニューになるんですが、1例を申し上げれば、例えば駅前広場とか、そういったバリアフリーに関する整備であったりとか、あとは今後のマイクロツーリズムであったり、観光振興施策についての事業費に充てていくものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。これ今聞いたところでも、やはり移住定住も含めて大事なところになってくるのかなと思いますので、ぜひ今後も引き続きよろしく願いします。

続いてなんですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費ですかね、35の事業をやっただいて、3億1,000万円ぐらいですが、これももとの目的で地域経済回復というところなんですが、これに対して、いろいろとやっていただいて、町民の方も喜んでい

ろもちろん耳にはしているんですけども、効果は狙いどおりだったのかというところ、今コロナが落ち着いてきた中でどのように感じているのかというところ、もし所感としてあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルス感染症というのは、騒がれたのが令和2年だったと思いますけれども、令和2年度からこういったコロナ感染症がなって、経済が大変なことになるよと。例えば松島であればお客さんが、人が動かなくなるわけだから、お客さんも観光客も激減しますよということの発端がまずあったと。その年の今度3月頃には学校の卒業式ができなくなるとかですね、学校が休みになるとか、そういうふうになっていったときですけども、このときもいち早く町はそういう情報を、銀行さん等々の交流もやっておりますので、そういったところから情報を早めに割とキャッチしたので、石田沢防災センターのほうに、令和2年の日にちがちよっとずれていたら大変申し訳ないですけども、3月前後だったと思いますけれども、まずホテルとかそういった観光関係の方々に集まっていただいて、今雇っている従業員の方も含めて、これからこういうときが来ると。そのときは、令和2年の2月のかき祭りは、やっとなら震災から戻ったかき祭りになったぐらいの観光客来ていたんですよ。2万人たしか超していたと。その次の月にこういうお話をしなくてはならない。皆さんが一同にびっくりしたわけでありましてけれども、そういう金融機関のほうのほうから、今の現状がこうだということで、いろいろ様々な事業者に対しての説明があったと。そこからずっと始まって、3年あまりが経過して、現在に至っているわけでありましてけれども、それから国が臨時交付金をいろいろ充てたり、それから国民の方々に1人10万円をやったり、様々な施策を取ってここに来ています。

コロナだけじゃなくて、ロシアのウクライナ侵略戦争から始まった物価高騰にまで、今波及して、いろいろな様々な面で、国がいろいろやっていただいて、支援をしていただいていることに関しては、私は町民一人一人が全て何らかの関係で平等に行き渡っているものというふうに捉えていますので、そう大きな混乱はなかったのかなというふうに捉えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私もできる限りの支援というかですね、やっていただいたなというところあるんですが、例えばこれが3億がもうちょっとあったら、こういうのやりたかったなとか、やりたかったけれども予算が足りなくできなかったなとかというのがもしあれば、教えていただければとは思いますが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今年になっても5つの事業をやらさせていただきましたけれども、リフォーム補助金が今のところ最後だったかと思えますけれども、そういったところの予算を組んだときにも、様々なことを考えて、庁舎内でも検討して、いろいろな意見を聞きながらやってきましたので、これをやっておけばよかったということに関しては、特出したものはないというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 今、第9派が来ているんじゃないかなんて報道もありますので、万が一、来なければ一番いいんですが、再度というところの可能性も否めないところでありますので、またそういった際にはぜひよろしく願いいたします。

続いて、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXに関してなんですが、令和3年度にDX推進本部を設立して、基本方針を策定して、推進を行ってきたというところなのですが、最大の目的である町民の利便性の向上、効率の追求という点に関して、どれくらい効果があったのかなというところ、どれくらい進捗しているのかなというところをお聞きしたいというところと、住民票、印鑑証明のコンビニ交付というところで、交付率10%というところが書いていましたので、町民の利便性の向上はある程度図られたのかなと思うんですが、それ以外で目に見える効果があったのかなとちょっと思っております。その部分に関してお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） デジタルフォーメーション、これ騒がれてというか、マスコミ等から知らされ、また我々も国のほうから、県のほうからいろいろなものを、方針を打ち出されてまだ間もないわけであって、その中でも町は割と早く取り組んだのかなというふうに思います。

これは何でかという、令和3年のときにですね、私はあるところに行って、松島はDXに取り組むという話を職員研修、町の職員じゃなくて全体的な職員研修の中で発表させていただいたので、ここはやっぱり発表した以上は、町は率先してやるべきだということで、推進室を設けて、まずDXに興味のある職員の方々に手挙げ方式で集まっていただいて、そしてそういった方々に1年間もんでもらって、今の現在の推進本部を立てて、現在に至っているということでもありますので。何が今すぐ、じゃあこれを次取り組むんだということ、箇条書にせいと言われると、なかなか大変かもしれませんけれども。

これでいろいろなマイナンバーカードだったりDXだったりがおちゃ混ぜしているときはあ

るかもしれませんがけれども。ただ、住民票とか何かが、例えば印鑑証明1つ取っても、コンビニ交付ができたということに関してだけでも、町は進んでいるのではないのかなというふうに、私は捉えております。

何でかという、この間、首長さんたちが集まったときに、証明書を取れる、取れないの話があって、仙台市はコンビニで印鑑証明取れないというお話が出てきて、郡市長が何で私のほうは取れないんだということで、ちょっと契約されている会社がちょっと違って、うちとか町とか、私たちの町とか利府は同じところと契約しているもんだから、取れると。この県内の自治体でもそういうふうにいる差があるようであります。だから、これはいずれその差が、例えば来年とかですね、いち早く埋まって、県民一人一人が全てということになると思うんですよ。

宮城県に、これは村井知事のお話ですけれども、10年先には何か欲しいものに関しては、いつ誰でも取れるような、そういう世の中にしていきたいということを知事が申し上げているので、我々もやっぱり、例えば菅野さんがこういうものを取りたいんだといったときに、時間に関係なく、役所は例えば8時半から5時半までだったら、それ以外でも、日曜日の休日、祝日でも、誰もが取れるようなね、それが住民票とかそういうものだけじゃなくて、様々なものが、DXという、いろいろ部門でうんと広がっていきますので、そういった中での利便性がまず活用されるようなシステムを、町としても追求しながら、いち早く還元できるものについては町民の方々に還元していきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） DX、そうですね、推進していただいているということは、もちろん感じてはいたんですが、議会としても特別委員会を立ち上げてというところで、いろいろと推進を一緒にしていこうというところあったんですけども、やはり町民にメリットとかですね、利便性の向上を図られていますよねというところを、しっかり伝えないと、なかなか推進していくというのは厳しいのかなというところも感じておりまして、その辺に関しては、時間も時間なので、また特別委員会で聞かせていただきたいと思います。

続いて、主要施策の成果説明書を私も目を通していたときに、町営バスの運行に関して課題が山積みしている状況と記載してありました。私もタウンミーティングのようなものを数回開催させていただいているんですが、そこでも必ず町民バスに対してのご意見というものが出てくるわけなんですけれども、この令和4年度、この1年間を振り返って、その山積みしている課題で、1年間で解決した課題はあるのか、はたまた新たな課題が生まれてきている

のか。決算の総括であります。今後の方向性とか考えも含めて、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 課題を整理して、今まで来ているのかといえ、今年の、さっき今日の補正予算にもちょっと上げておきましたけれども、昨年からの取組についてですね、総務課長が率先して一生懸命取り組んできましたので、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず利用者は、単純にやっぱり人口も減っていますので、年々、正直これは減っています。やっぱり平成9年の10月に町営バスを運行して、その運行形態、当時はよかったんでしょうけれども、1つの路線で、バス1台から始まって、ただやっぱり便数が増え、路線が増え、バスの管理する台数も増えれば、当然、今の運行形態でやっぱりいいのかということが、ずっと懸念事項にも課題にもなっていましたので、まずそのところをどうしたらいいかというのを、令和4年度はちょっと検討していたと。

結果的には、令和5年度、先ほどの補正予算の中で債務負担行為を設定させていただいて、まず持続可能な状態にすることが大事だなということで、運行の民間委託をすることにしたということがあります。

これ全国的な問題として、ご承知かもしれませんが、やっぱり運転手の確保というのが、かなり課題になっています。実は県内で、こうやって直営で町営バスを運行しているというのは、松島町だけ、仙台市はちょっと別格ですので、それを除けば松島町だけなんです。というのは、やっぱり車両管理であったり、運転手の育成であったり、様々な面でやっぱり専門的なノウハウが要求されているということもあって、今後、この町にとって大事な地域公共交通を持続可能なものにするために、今回委託にすることにはしたんですけども。

まずは第1段階といいますか、委託をした中で、今度はさらにいろいろな課題が多分出てくるだろうし、あとは見えてくる部分もありますし、あとは平成30年度、あとは令和元年度にもデマンドバスの実証運行というのを実はやっていました。そのときの意見も踏まえた上で、そのときの結果としては、やはり今後、例えば将来的にデマンドバスと今の路線バス、どちらがいいですかという問いかけに対して、やっぱり路線バスというところと、どちらでもないとかね、そういったものがやっぱり6割近くあったということもあって、最終的に今の形態を維持しているということがありますので、いろいろそれぞれの町でいろいろな運行形態というのが出てきていますので、今後、今の路線バスだけにこだわらず、なるだけ利便性の

確保を利用者目線と考えて検討していけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私もいろいろと意見を言われるわけで、オンデマンドバスですか、のほ
うがよかったとかって言われたりするんですが、私も乗ったことがなかったので、何とも
言えなかったんですけども、それに戻る可能性もあるというところでいいんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずは平成30年にデマンドの実証実験やって、実はいいデータが出な
かったんですね。あんまりデマンドがいいという。1年だけではどうなんだろうかというこ
とで、もう1年やってくれということで、令和元年もやったと。2年続けてやってみてどう
だったのか、そこで結論を出そうということで今に至っていますので、仮にまた戻るという場
合もですね、これは今いろいろな何ていうんですかね、スポンサーのお力を借りてなり、い
ろいろな方面からのお力を借りて、多分実証実験も絡んではいるんでしょうけれども、A I
を使ったバスをやっていらっしゃるところもありますので、そういったものの流れなんかも
きちっと町で把握しながらやっていくということで、仮にデマンドへ戻るんですかという
と、いいえ、戻りませんというふうに私は答えますし、戻るにしても、料金体系ががらっと今
度は変わりますよと。今回も、実は料金について、私は強くかけたかったんですけども、ち
ょっと抑えましたけれども、議会のほうからぜひ上げてほしいと言われる声を待っていたい。

私は、やっぱり何でもかんでもただというのはもうよろしくないなというふうに思ってい
ます。今70歳になるとパス券もらえるんですよ。町営バスの無料パス券。もらった人はみ
ながっかりするんだそうです。まだ俺そんなの使いたくねえというのがほとんどです。これ
を例えば5歳引上げてね、70から75歳までは料金を、仮に乗るんでも、何らかの障害とか何
かある方は別として、お金をもらうという姿勢、そういったものをやっぱり前に出していか
ないと、町は何でもただなんだという考えはもう当てはまらないし、これからは全ての定例
議会ごとに、これを上げたい、あれを上げたいというふうに、私は値上げを今度ここでどん
どんどんどん出していく可能性もなきにしもあらずだなというふうに思っています。

というのは、このバスの開通してから、ずっと料金体系変えないできているわけであって、
その中でやっぱり燃料費だ人件費だどんどんどん上がっているわけであって、そこで、
別に町はバスで利益を稼ごうというわけではありませんけれども、そういった最低限度の負
担に関しては、やっぱりそういったものを伴うような時代になるのではないのかなというふ

うには思っております。やるとは言っていないがね。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私も何でもただというのはもちろん反対でして、値上げ必要なのであれば値上げしたほうがもちろんいいと思います。いろいろな要望を聞くというところ、ご意見聞くというところもあったんですが、私からしても、それは、まあなるほどそういう要望あるんだなという部分と、それはちょっとわがままなんじゃないかというところのご意見もいただいたりします。なので、その辺の線引きをしっかりと、自分の中で答えられるように、ただ、今回のように課題が山積みなんでとだけなってしまうと、ちょっとなかなか答えにくいなというところもあったので、しっかりとどういった問題があつてというところの洗い出しをしっかりとさせていただいて、値上げが必要なのであれば値上げが必要ですよというところも、もちろん議会としても提案させていただきますし、といったところをちょっとお願いできればなというところがありました。

では、続いて、町長の所信表明の中にも書いてあったんですが、タウンミーティング、こういった町民の生の声を聴くというのは大切だと私も思います。その中で、令和4年度に子ども版タウンミーティングを開催したということは、成果説明書だったり広報でも拝見しましたので把握しているんですが、子ども版でない、言葉的に合っているか分かりませんが通常のタウンミーティングというのか、通常のものは何度ぐらい開催されたのかお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 団体を含めて3回だったと、区長さん方は別としましてね、こちらから出向いてやったのは3回だと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 参考までに、どんなような意見が出て、その中で実際に町政に生かされたようなものがあれば、そういった具体的な事例などあれば、ちょっと教えていただきたいかったです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そのうち2回は商工会青年部ですけども、商工会青年部については、話し合いは観光に生かされていると思います。

それから、くぬぎ台のお母さんたちのことに関しては、これからの学校の在り方等々で、特にあのときは幼稚園のお母さん、お父さん方だったので、そういったことの継続、ここはい

いよねというところのお話だったりしか出ませんでしたけれども、それから2年ぐらいたってきますので、またいろいろな問題が出てきているんだろうと思います。一昨日、運動会行ってまいりましたけれども、年中さんは2人しかいないということでもあります。ただ、2人しかいなくてもね、その年代の方々が、その幼稚園にはいないかもしれないけれども、めぶきの森に行っている可能性もあります。その辺はちょっと分かりませんが、そういったバランス的なこともあって、そういったことで、様々な面で、先ほど品井沼の話をしましたけれども、学校も含めてどうなんだろうかという、1つのまちづくりでの話し合いは必要だろうというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。そうですね、私も実際にタウンミーティングというものを開催させてもらったら、思ったより人が集まるなと思ってですね、1回当たり大体30名ぐらいの方が来て、いろいろな意見を言いたい方って町の中に多いなというところがあったので、ぜひ今度町長にも足を運んでいただいて、もっと多分町長に直接何かお話聞いてほしいという方はたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ継続してやっていただければなというところと、あと、タウンミーティングとはちょっと別なんですけど、主要施策の成果説明書に記載あった、町民の方から意見聞くという中で、過疎地域持続的発展計画の策定におけるパブリックコメントなんですけど、意見提出がゼロ件というところであったので、そういったのは募集したけれどもゼロ件だったのでしようがないと思っているのか、そういったものでは募集や周知方法をちょっと改善したほうがいいのかとか、もしそういったのがあれば、具体的に何かお考えがあれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町でつくっております計画ものに関しまして、様々なパブリックコメントを募集してございます。これはもう事前にペーパーで、それぞれの町内の役場であったり交流館、あとは議員の地元の改善センターにも置いていますが、計画書を見ながら、ご意見がある方はパブリックコメント、意見を願いますという形でやらせてもらっています。

今回、意見がないということにつきましては、計画書どおりでいいよという解釈であるということで、町のほうは認識しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番(菅野隆二君) これ意見がないというのでは、ちょっと私はないかなとは思いますが、やっぱりパブリックコメントを求める方法が、もうちょっと何かあったんじゃないかなというところがあるんですが。これだと求めたけれども、ないから、意見ないんですよというの、あまりにもちょっと違うかなというところあるんですが、その辺は町長はどんな感じでお考えでしょうか。

○議長(色川晴夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) 意見のないところに意見をくださいと言っても、なかなか意見は出てこないだろうというふうに私は思いますけれどもね。ただ、町長宛ての要望とか何か、たまに来るとき、担当が持ってくる時はしっかり目を通して、答弁を答えてやるようにしておりますけれども、パブリックコメントやって何もなかったところに、どうしますかと言われると、さてどうしたらいいのかなと。

こういうやり方だったらいいのか、ああいうやり方だったらいいのかというのは、これは結果論であって、そのことになかったから、じゃあ少し次は手法を変えてやろうかというのは、担当課では考えているかとは思いますが、ただ、先ほどタウンミーティングにしても何にしても、次の長総を考えた場合のいろいろな内容を検討するときに、参考にしたいということで、いろいろやっていきますので、今後もパブコメとか何かに関しては、もっと精査してね、精査ということがいいかどうかは別として、これからも継続して、なかったからやめるということじゃなくて、継続してやっていきたいというふうに思います。

○議長(色川晴夫君) 菅野隆二議員。

○1番(菅野隆二君) そうですね、タウンミーティングも、実際、町民の方は意見が聞いてもらえるだったりとかという感覚があれば、どんどん意見を言ってくれるはずなので、そういったところも含めて、ぜひタウンミーティングも続けていただいて、町長に言えば相談乗ってくれるとか、こういった返答してくれるというところが、もっと認知されればいいなというところを感じております。なので、パブリックコメントの募集の方法もちょっとまた検討していただければなというところをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

次の質問はですね、特別委員会でいいんじゃないかというところも、多分思うところもあると思いますが、これは昨年私も同じ内容の質問させていただいたんですが、障害者雇用状況についてでございます。

職員数177名に対して、4名で法定雇用率を達成という形ではありますが、昨年と同じ状況、同じ4名というところで、小数点以下を切り捨ててそれで達成しているというような計算だ

とは思うんですが、昨年、質問させていただいたとき、積極的に雇うように常にやっているというところをおっしゃっていたと思うんですが、今、結局4名、同じなので、ここに関しては、もしかして辞めた方があって、また採用して、プラマイゼロで4名になったのか、そのまま採用ができず4名がそのままなのかというところ、もしあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、常勤職員1名と、会計年度任用職員3名で、4名、数字は変わりません。ただ、5月かな、4月下旬か5月、ちょっと忘れたんですけども、1名辞めて、その後に新たにもう1回採用して、結果4で変わりがないということで、令和5年の6月1日付の法定雇用率としては、今3.0%ということで、2.6%は取りあえず今のところはクリアできているという状況です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） あと、昨年、職業安定所とも連携しながら進めていきたいというところをおっしゃっていたんですが、実際どのような連携、職業安定所としているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 実際、常に職業安定所のほうには募集の掲載もお願いしていますし、やっぱりどうしてもそれだけだと、なかなか応募が厳しいという状況もあって、直接担当の向こうの職業安定所の方と、うちの班長とかが直接電話をして、やり取りをして、紹介してもらって採用につながったという例もありますので、単に職員採用を広報するだけとかというのではなくて、実際に安定所の方と直接やり取りをさせていただいて、採用につながっているという状況です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） また来年の4月にも法定雇用率が上がったとか、2026年には3.0とかになりますので、やはりそういったところで、地域の見本となるような行政として、障害者雇用率を積極的に採用していくというところが、先ほど障害者の雇用というところで考えると、先ほど町長もおっしゃっていましたが、宿泊施設だったり、人手不足でというところでの活用にもつながりますし、そういったところといろいろと生かせると思うんですが、この辺の障害者の雇用に関して、この辺の町長のお考えをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。どのように進めていくとかそういったもの、お考えがあればお聞かせいただ

ければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと間口広過ぎて、どういうふうに答弁したらいいかちょっと分からないんですけれども、ただホテルとかですね、そういう一般企業さんに関して、私がああでもないこうでもないというのは、ちょっとまた異なるかと思しますので、それはまず別として、ただ松島町がちょっといろいろ絡んでというかね、これまでの経過上、一緒になって進めている、例えば松の実さんとかってございますけれども、松の実さん等に関しましては、規模拡大をして、雇用している方々を増やす、逆に増えているのかなというふうに思っておりますし、それから農業関係でいえば松島のかぜとかですね、そういったところで、そういった障害の方々を受け入れているとかですね、そういう様々な事業所が、施設がやっているところに関して、例えば、我々は生産された物の買い取って協力をするとか、例えばだんご1つ取ってもですね、そういったものについての消費拡大とか、そういったものについては協力をしていきたいし、また、松の実さんにおいても、いろいろな、そのほかに、うちの、例えば菅野議員の地元でもありますけれども品井沼改善センター、品井沼改善センターも松の実さんだろうし、それから町の図書館も、高城でございましてけれども、勤労青少年ホーム、前の勤労ですけれども、そこも松の実でやってもらっているとかですね、そういったところで、いろいろそういう事業者を支援しながら、雇用につながるように、町もこれからも努力していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる町というところを目指していると思いますので、ぜひそれを達成に向けてお願いできればと思います。

では、新型コロナウイルスの感染も今になってまた増加傾向になってきたり、エネルギー価格や物価の高騰、あとは異常気象なんかもありまして、様々なことが巻き起こっています。今後も日々社会経済状況が変化していくことが予想されますので、町長もおっしゃっていましたが、ダーウィンの名言のあれのやつですね、ちょっと覚えてないんですけれども、自分も変化にいかに対応していくかというところがですね、とても重要だと思いますので、そういったところで、そういった変化に対応した行政運営取り組んでいただくことをお願いして、私の総括質疑を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

3時30分から再開にします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

続きまして、総括質疑、2番米川議員。登壇の上、質問願います。

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

本日の総括質疑ですけれども、高橋幸彦議員の露払いに始まりまして、菅野議員のお1人ですけれども、結びの一番まで務めていただきましたので、本日私は弓取り式を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

早速ですけれども、質疑に入らせていただきます。

まず1つ目ですけれども、子育て支援事業について総括質疑させていただければと思います。

主要施策の成果説明書に沿って質疑したいと思いますが、75ページですけれども、75ページの一番下に、令和4年4月より子供、家庭に係る相談、児童虐待等に係る地域ネットワークによる支援を実施するため、子ども家庭総合支援拠点をこども支援班内に設置という記載があります。それでですね、こちらですけれども、まず質疑したいことは幾つかあるんですが、まず拠点を設置したということで、この初年度の事業の1つということですが、この初年度の事業を総括しまして、各種相談事業の実施回数であったり、利用者数だったり、これらが増加したということ踏まえまして、新たな拠点を設置することによりまして、町としては具体的にどのような成果がもたらされたと認識されているか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 質問の細かい内容については所管課のほうから説明させますが、4年度から拠点をつくったということで、職員も配置しながら、町民の皆さん、どちらかという子育てにある程度、いろいろな虐待であったり様々な相談を、直にですね、職員をもって当事者とお話をするという場ができております。そういう意味で、いろいろな面で情報等、対策等、それが進んできているんじゃないかなというふうに感じております。

なお、細かい点については担当課長のほうから説明申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） この設置につきましては、単純に職員を配置したのみではなく、

要件であります保育士だったり保健師だったり、そういった要件を備えて、こういった拠点を設置しております。なおかつ、今までも教育委員会と情報共有しながら、要対協などの取組を行ってきましたけれども、同時に、ここも同じではあるんですが、より強く母子保健の関係で、健康長寿課等とも、対象となる方、相談を受けている方については、情報共有しながら対応を令和4年度は行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） そうですね、子ども家庭総合支援拠点というところで、具体的には全ての子供・家庭に係る相談、児童虐待等の地域ネットワークによる支援を一体的に行う拠点ということで、今、課長の答弁にありましたように、教育委員会であつたり健康長寿課と連携しながら取組を行っているというところであります。

今の答弁も踏まえまして、こちらですね、子供虐待の防止事業というのがあるわけですが、成果説明書の76ページを見ますと、この子ども虐待防止事業というのは複数あるんですけれども、このうちケース会議というものが、実施回数、参加者ともにゼロということで、前年度、前々年度の成果説明書を見ると、ケース会議はそれぞれ複数回実施されていたというのを確認しまして、令和4年度が一度もケース会議が実施されていないというのが引かかるところではありました。といいますのも、児童相談所におきまして、児童虐待相談対応件数というのはどのくらいあるかちょっと見てみたんですけれども、宮城県内で見ますと、昨年度は前年度に比べまして約300件増と、昨年度の相談対応件数は宮城県だけで約2,000件ということで、この数値を見ますと、なおさらですね、昨年度のケース会議が実施されていないというのが気になりまして、このケース会議の開催というのは、児童の安全であつたり、健やかな成長を育むことができるように、見守りの強化や早期発見に努めるといった趣旨だと思えますけれども、ケース会議の実施に際して要件というのはあると思うんですけれども、この実施要件が前年度と何も変わっていないのか、この実施件数だけを比べると違和感を感じるものですから、そのあたり答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） ケース会議を開く要件というのは、その拠点を設置する以前から変わってはおりません。

ただし、令和4年度の開催に至らなかったのは、簡単に言うと子供虐待の実際に行われているのではないかと、そういった相談、そういったものがなかったということで、ケース会議が

行われませんでした。

ただし、情報的にはいろいろ心配されている関係から、こういったことが今疑われている、もしくは子供の声がとても高く聞こえるので、もしかしていじめられてはないかみたいな話はですね、町も、児相にも両方とも情報共有しながら、もちろんどちらかに連絡行った場合は町も共有しながらということで、その実態を把握を努めながらですね、ではケース会議を開こうかどうかというところの、最終的には開催になっていくと思われま。

令和4年度はなかったということで、そのようになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） まず、そもそも相談がなかったというのが理解できましたというところですけども、なかなか難しいところだと思うんですが、相談に至らない声というのも、今の答弁を聞いても垣間見えましたので、そういったものは本当にアンテナを張って、今年度以降、しっかりこういう町民の声を引き続き拾っていただければと感じております。

続きまして、同じく令和4年度に始まった事業の1つですけども、成果説明書77ページですが、出産・子育て応援給付金という事業が始まっています、こちらは事業の内容としては、妊娠時から出産・子育てまでを一貫した伴走型相談支援というものと、経済的支援、具体的には妊娠時・出産時を通して合計10万円相当を給付ということで、この2つの支援を一体として実施する事業ということになります。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援ということは、こちら具体的には、乳児家庭全戸訪問を指すということですけども、従来ですと、乳児のいる家庭を全戸訪問していた、全戸訪問するタイミングとしまして、妊娠届出時、出生後、あと生後4か月ということでしたけれども、私の認識では、これに妊娠後8か月というタイミングも加わるということで、こちらまだ始まったばかりの事業ですけども、初年度の事業を総括しますと、この妊娠後8か月の全戸訪問であったり、アンケート実施が加わったということを踏まえまして、この新たな給付金事業開始することによりまして、町としては具体的にどのような成果がもたらされたかと認識されているか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こちらの出産・子育て応援給付金、伴走型版につきましては、昨年度、補正予算のほうで計上させていただきましたとおり、年度の途中から開始させていただいた事業となっております。ですので、本来であれば母子保健手帳を交付されたときに

5万円、そして実際に子供さんを出産されたときに5万円、計10万円というふうになっています。

ただし、もう既にお生まれになった方が、ここにも書いてあるとおりおまして、その方々につきましても、事業の進捗上、国の決まりに基づいて、相談等は行わなかったんですけども、アンケートだけお願いして、10万円の給付に至っております。

その後につきましても、先行してですね、ここは赤ちゃん訪問などを健康長寿課のほうでやっていますので、母子保健手帳を交付された後、また実際相談というのを直接に接して、こういったこと困っているということ聞き取りながら、出産まで不安のない時間を過ごしていただけるというふうに捉えております。

実際にちょっと健康長寿課のほうで、今事業を実施していただいておりますので、補足ちょっと説明させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 健康長寿課のほうでは、この事業が始まります前から、妊娠が分かった際の母子健康手帳の交付ですとか、それから妊娠時の相談、出産の後の新生児訪問などを事業を行ってきておりましたが、この事業が始まりますことに伴いまして、伴走型ということで、寄り添うというような意識を持って、職員が関わるということ意識を持って事業を行っております。

特に、今までは米川議員がおっしゃった、七、八か月の妊娠中の妊婦さんと関わることは昨年まではしておりませんでしたけれども、アンケートを取って、場合によっては保健師や栄養士、歯科衛生士などの専門職との面接ですとか、相談の機会を設けてほしいという方については、なおその機会を設けることになっております。

どういった成果が上がっているかということにつきましては、こちらから積極的に、何か困っていることはないかというような問いかけを町民の方にするということで、その後に相談しやすくなったのではないかなというふう実感しております。健診などでお会いする際には、かなり時間を取って、個別のお話を聞く時間が必要になったということにつきましては、そういった成果が上がっているのではないかなというふう感じております。個別の相談に乗りやすくなったということ実感しております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） この新しい事業を始めることで、相談回数が増えるのはもちろんですけども、先ほどの答弁にありましたように、専門職の方が、また個別に対応して下さった

り、あと何より町から自発的に積極的に妊娠されている方々へ問いかける機会が増えたというのが本当に何よりだと思っております。それが少なからず成果が上がっていると今分かりましたので、引き続き取り組んでいただければと思います。

細かいところは特別委員会に回したいところですが、ちょっと1つ気になるんですけれども、出産給付金と子育て応援給付金の申請期限というのはもちろんあると思うんですけれども、妊娠の届出、または出産した方の出産応援ギフトであったり、出生した児童を養育している方の子育て応援ギフトであったり、こちらですけれども、令和5年2月末日までの分については、もう申請受付が既に終わっているのではないかと思いますけれども、支給対象者に関して、申請の漏れというのが生じていないか気になっているんですけれども、そのあたり答弁いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 漏れのないように対応させていただいております。もちろん出生届出以前に、母子保健手帳を交付されたときに、健康長寿課と町民福祉課のほうで、この方たちが対象だということで把握を漏れなくしております。もちろん転入されてきた方、年度途中転入されてきた方も、全市町村の状況を踏まえながら、引き継いで、今後、出産だったらこの交付金が必要だというふうに対応しておりますので、今後です、そういったことのないように留意していきますが、漏れないように対応しているというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） そのように引き続きよろしく願いできればと思います。

子育て支援事業について、最後1つだけ質疑させてください。

成果説明書の75ページに戻りますけれども、こちら以前に一般質問でも取り上げさせていただきましたが、ファミリーサポートセンター事業に関してであります。

この令和4年度の説明書だけでは分かりにくいんですが、実のところ、この事業の利用頻度が減少傾向ということで、補足ですが、この事業というものは、仕事が忙しくて、保育所や児童館に迎えに行けないであったり、急な用事ができて子供を見てもらいたいなどですね、子育ての手伝いをしてほしい方と、子育ての手伝いができる方が会員登録しまして、子育てをサポートする事業となっております。

こちら一部、一般質問の質問応答と重複しますが、協力会員7人とありますが、これ

は従来と変わらないんですね。一方で、この支援活動回数を比較しますと、前年度、当年度と半分近く減少してしまっていて、昨年度が支援活動20回ということですから、本当にこの状況のままだと、今年度の支援回数はその半分の約10回、すると、来年度はもう10回を切るんじゃないかとも、そういう心配をついしてしまうんですが、まずもって支援活動回数が、年々どんどん減っている具体的な要因というのは何か改めて確認したいと思っていて、自分なりに考えますと、協力会員の方々の高齢化であったりですとか、そもそも協力会員の人員が不足している、あるいはですね、本当にそもそも論ですが、この事業の需要がそもそも年々低下しているのかとか、そういうところまで懸念してしまいますけれども、まず、こちらの年々大きく減少している具体的な要因について、町の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 一概にこうだという分析はできてはおりません。人数は減っているものの、反対に送迎といったところまで支援はできないんですけれども、保育所への一時預かりというのは増えている状況にあります。ですので、従来この事業はですね、今必要とされているのかどうか、または協力会員数も変わっておりませんので、そういった協力会員の年代層に不安があるかなど、そういった情報というのは、今後ですね、何らかの形で自分たちも集約して、この事業をどうしていくかという、もしかしたら、まだまだ知り得なくて、本当は使いたいのに分かっていらっしゃらない方もいるかもしれないというのも含めてですね、検討のほうはちょっとしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁で、質疑と応答がうまくやり取りできていると認識しておりますけれども、念のため確認です。私は以前の一般質問で取り上げたように、このファミリーサポートセンター事業というのは、支援の需要が低下しているとは思っていませんし、町としては必要最低限の行政サービスであると認識しておりますので、こちらの、なるべく早く対策を講じていただきたいと強く思うところであります。そういった認識ですけれども、もし認識のずれがあれば知りたいところですが、ずれていなければ答弁は不要であります。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ということ。

米川議員。

○2番（米川修司君） では、子育て支援事業については以上とさせていただきます、2つ目です

けれども、介護保険事業と、あとは一般介護予防事業について質疑させていただきます。

成果説明書では197ページでありますけれども、197ページの上段に、第8期介護保険事業計画値との比較というのがあります、こちら見ると分かるんですけども、令和3年度も同様の傾向がありましたけれども、要は計画値と実績が少なからず離れている、乖離していると認識してまして、しかも、これを見る限り、件数と総額というのが、いわゆる逆相関の関係なのかなと思ったりもします。具体的には、ここには令和3年度は載っていないですけども、第8期の事業が令和3年度に始まっていますので、参考までに。令和3年度、4年度で、まず件数については、計画よりも9,100件ないし9,200件ほど実績が上回るというところで、一方で総額については、計画が実績と比べて1億6,000万円から2億1,000万円の間で下回っているということ……大変失礼しました。総額については、計画が実績を上回っているということになりますので、質疑したいのが、この計画値と実績というのがここまで乖離する何か要因があると思うんですけども。ちなみに、この第8期の計画っていうのが令和3年3月に発行されているということで、この時期というのは新型コロナ感染が始まってから2年目に入るタイミングなんですけれども、そういったところも踏まえて、計画値と実績がこのように乖離する具体的な要因を知りたいんですけども、答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 私も、今、米川議員のご質問を受けまして、よくこの表をずっと見ていたつもりなんですけど、さらに見ましたところ、この表の中の特定入所者介護サービス費、それから高額介護サービス費のところ是件数が抜けておりまして、総額だけしか入っていないというような状況が、計画値としてございます。そこのところが差し引きすると、ちょっとそこら辺が計画値との比較をする際に、実績と、この辺が誤差出てくる要因なんだと思います。ここは計画値に数字が入っていない理由は、ちょっと私も今お答えかねるところなので、特別委員会のときにお答えしたいと思いますけど、ちょっと乖離の部分については、そういうわけで、今回お答えできかねるところです。

ただ、今回、令和3年度と令和4年度は、かなり計画値から実績が1割ほど給付費が減少しているところございまして、これは15年ぶりに給付費が計画値を下回っているというところで、前年度よりも下がっているということについては、少なからずコロナ禍による影響、利用控えなどがあつたのではないかなということで、担当課では思っております。

そういうことで、計画値と、それから実績値については、今年、第9期の計画を立てるとこ

ろですので、この辺の件数と総額の乖離につきまして、特別委員会のところでさらにお答えさせていただければと思いますが。

○議長（色川晴夫君） 今の答弁のように、特別委員会のほうでということですね、今の。米川議員。

○2番（米川修司君） では、続きは特別委員会をお願いできればと思いますけれども。第9期の介護保険事業計画の策定に当たって気をつけていただけるということだったので、そちらはぜひお願いできればと思っております。

それで、介護保険事業というのは多岐にわたりますけれども、成果説明書の88ページなんですけど、健康館費ですけれども、こちら介護施設を特定することになっているんですけど、健康館デイサービスセンターですけれども、施設設備等が老朽化しているということもあるのかもしれませんけれども、この利用状況が気になっておまして、具体的には利用延べ人数ですけれども、ちょっと5年前まで遡りますと、平成30年度が4,700人ほどであったのが、昨年度ですと4,000人強まで減少しているということで、この傾向だと、今年度の利用延べ人数は4,000人を切るのではないかなと推測しておりました。あと、毎年、町独自で有効性評価を実施されていますけれども、これについては、令和2年度が3.0だったのが、もう令和4年度だと2.3まで下落してしまっていて、これもこのままだと、今年度の有効性評価は2.0下回るんじゃないかと思ってしまうところです。こちらはですね、何ていうんでしょう、町が必要という認識で運営している介護施設ですから、この有効性評価が下落している以上は、何か具体的な方策を講じるべきだと私は思っていますけれども、そのあたり答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） まず有効性評価の数字につきましては、サービスについての評価ではございませんで、この健康館の建物の管理運営に関する評価というふうに担当課のほうでは考えております。大分歴史のある建物で、それに伴って老朽化もしておまして、修繕はしているものの、なかなか管理運営上、そういった修繕をしていくのが精いっぱいというところがございます。

一方で、利用者の人数が減少しているということにつきましては、先日、こちらの健康館の運営推進会議という会議に出席させていただいたんですけれども、やはり全体の介護の給付費が3年、4年と落ち込んだように、健康館のほうも通所介護ということになりますので、利用控えによって、大分この2年間打撃を受けているというような報告がございました。こ

こ9月に、今年になってから少しずつ回復はしているんですけども、なかなかコロナ禍前の利用人数にはまだまだ遠いんだということで、今後、利用者の増員、増員といいますか、利用に向けて、職員の皆さん方が、これからケアマネジャーさんなどに利用の呼びかけをしていくというような報告を受けております。

そういうわけで、利用は利用、それから健康館の管理ということでの評価は、ちょっと別としておりますので、その辺ご了承くださいたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） そうですね、種類の異なる質疑を同時にしてしまったということで、反省していますけれども。まず有効性評価についてはよく分かりました。利用延べ人数については、もちろん高齢者の方が健康であったり、ADLが高まったりして、そもそもデイサービスを利用する需要が減っているのであれば、それにこしたことはないわけですけども。まず高齢化率が高止まりしている町ということ踏まえて、この健康館デイサービスセンターの利用状況が、利用延べ人数が年々減っているというのが違和感があったもので、お尋ねしました。

先ほど答弁にありましたように、まずこの利用をしてほしい、本来利用すべき方々というのがいるでしょうから、そういった方々の声を拾い上げて、職員さんからの働きかけというのは、引き続き、今まで以上に徹底していただければと思いますので、可能な範囲でよろしくお願いできればと思います。

続きまして、一般介護予防事業についてですけども、こちらは成果説明書の197ページですが、今度は下段のまつしま元気塾についてですけども、まつしま元気塾、具体的には高齢者の閉じこもり防止、介護予防の観点から、脳トレ、体操、趣味活動、各種講話等を実施するということですけども、このまつしま元気塾の開催回数であったり参加人数というのが、第8期介護保険事業の当初の見込み量というのを少なからず下回っております。具体的には、計画によりますと、開催回数については、見込み量が毎年800回であったのが、実績としては、令和3年度、令和4年度で見ると、それぞれ700回強。参加人数については、見込み量5,500人であるところ、実績としては、令和3年度、4年度ともに4,200人ほどということで、こちらなんですけれども、先ほど介護保険事業の利用件数に触れましたけれども、介護保険事業の件数が、計画よりも実績が上回っているということを考慮しますと、まつしま元気塾の参加人数を多めに見込んでいたというのは、ちょっと私の中では考えにくいんですが、もしこの見込み量というのが町の実施目標を示しているのであれば、この目標に到達するた

めに、具体的にどういったところに取り組むべきなのか、そういったところの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） こちらの一般介護予防事業につきましては、どんな状況においてもストップできない、お休みができないというか、ほとんどできない介護保険の給付の事業と、またちょっと違わせて、町が直接行う事業ですので、コロナで感染者がかなり多い状況のときですとか、それから利用者の方に感染者が出た場合は、町の判断で、この教室をお休みしましょうとか、ちょっと回数を減らしましょうということを行ってきた事業となっております。ですので、令和3年度、4年度につきましては、何日間かはですね、ちょっと具体的な数字は特別委員会でご報告させていただければと思いますが、休止というか、お休みをする回数が少なからずあったというところでございます。

また、利用者につきましては、普通どおりの回数を行っていけば来るだろうなというようなことで、登録人数を踏まえまして、延べ件数をはじき出して試算、試算といいますか、見込み人数を出しているところなんです、やはりコロナによってお休みがちな方とかが増えまして、それから新しい方が増えづらくなってきているというようなことで、ちょっと今、この件につきましても、さらに本当は来たほうがいい方などがいらっしゃるんじゃないかなということで、積極的に周知をしていきたいなというところであります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁のとおりですね、引き続き、本来利用したほうがいい方という方に対しては、引き続き、これだけお願いできればと思います。

すみません、細かいんですが、松島区のほほえみの家だけ開催頻度について気になりまして、令和2年に遡ると週4日だったのが、令和3年度は週3日、令和4年度は週2日と、減ってきているところがどうしても目立つので、気になるんですけども、こちらどんな要因があるか、答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 同じ方が週2回行っているグループが2つあるので、週4回やっていたんですが、それぞれ人数が減ってしまったので、ちょっと一緒にやって、回数を減らすというようなことをさせていただいております。

今後、人数が増えればまた4回に戻るのかと言われましたら、ちょっとその辺は考えるところではあるんですけども、そういったことで、回数が減ったのはそういった事情がござい

ました。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁で理解できました。では、介護保険、一般介護予防の事業については以上となります。

3つ目ですけれども、3つ目の総括質疑なんですけど、話はがらりと変わりました、成果説明書を見てもちょっと記載を見つけられなかったんですけども、町内の盆踊りについて、盆踊りの普及拡大についてと伺いますか、以前は盛んだったでしょうから原点回帰と言ってもいいかもしれませんけれども、こちらを質疑させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。成果説明とか、昨年の令和4年度までの成果の中からということで、盆踊りは、失礼ですけども、去年もおととしも中止と、今年が初めてやったということで。それに何か……米川議員。

○2番（米川修司君） すみません、私の話し方が唐突でしたけれども、確かに成果説明書に具体的な数字は載っていませんが、町主催の行事というのはありましたので。まずそういったところについて質疑したいという趣旨であります。（「はい、どうぞ」の声あり）

新型コロナが5類に移行してから、夏の風物詩の1つである盆踊りが各地区におきまして、コロナ禍前に近い形で行われまして、とても喜ばしいことだと思っております。それで、今年7月、失礼しました。昨年からです、7月に中央公民館の主催で盆踊り講習会というのが実施されていまして、昨年度、今年度と、私も参加させていただいたんですけども、今年の広報まつしま7月号によりますと、原文のまま読み上げますが、松島町芸術文化協会、松島町婦人会の協力で舞踊の指導を受け、大漁唄い込みなどの踊りの輪ができましたという、そういう記載がありました。

それで、昨年度と同じように今年度も同じような印象を受けたんですけども、令和4年度に初めて盆踊り講習会を実施したわけですが、こちら具体的にどのような町民を対象として参加を募ったのかということと、あとはより多くの人に参加してもらうために、どのような工夫を凝らしていらっやったのか、そのあたり答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。大丈夫ですか。千葉次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 子供たちに松島の歴史文化を広く知ってもらって、後世に継承していくという方針の下、松島の郷土芸能、大漁唄い込みもその1つではないかと、1つであるということで、まずは子供たちに、まず今、各学校に踊りの先生に来てもらって、指導してもらっているところです。そして、子供たちも大分踊れるようになってきて、そこから、

お父さん、お母さんにもつながってってもらって、行く行くは松島で大きな輪になってもらって、大漁唄い込みが大きくなって、みんな知ってもらえばなという思いで、一応はおります。

どういった方を対象にしたかと言われると、ちょっと今、盆踊り、その大漁唄い込みを広げるといふ趣旨で盆踊りの教室を開催したところであります。

以上です。答えになっていなかったらすみません。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁は理解しております。せっかく開催していますので、町主催で行事を開催していますので、来年度以降はですね、ターゲット、参加してほしいターゲットというのを、もう少し絞ったほうがいいと思いますし、多くの人に参加してもらうための工夫というのはあったほうがいいかなと感じております。

それで、私は本郷区在住ですが、あいにく本郷区では盆踊り大会がなかったもので、実家のある高城区の盆踊り大会に参加させていただきましたけれども、せっかく講習会に参加したんですが、私は踊りを復習しないまま大会当日を迎えてしまいまして、当日、芸術文化協会の会員さんの身ぶりを見ながら何とか踊れたんですけれども、当日参加された町民の1人から、盆踊りを教えてもらう機会が何度かあれば1人でも踊れるようになれそうだといったコメントがありまして、それは私も含めてなんですけれども、せっかく企画された盆踊り講習会があるということで、この講習会を実施する頻度を、5月から期間限定でも少しずつ高めてみてはどうかと思うんですけれども。また、どうしても講習会を開くとなると、人手が要るものですから、もしマンパワーが不足するという場合は、例えば手本となる踊りを収録したDVDを町民に配布するのですとか、町のホームページやSNSで動画をアップ配信するといったサービスがあってもいいと思うんですけれども、そのあたり見解をお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 実は子供たち向けのDVDの、踊りを踊ってもらった先生方の姿をDVDに映して、私たちもちょっと今見て踊れるようにということで、ちょっと見たりしていますので、ちょっとどこまで配信できるかはちょっと私も今答え、あれなんです、ちょっとその辺も含めて、少し検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） ぜひそのような方向で話を進めていただいて、実現できるといいと強く思っておりますので、引き続きよろしく願いできればと思います。

この盆踊りというのは、夏の伝統ということで、夏の伝統を続けるためにというのはもちろんですけども、大きな輪で、地域が1つになるためにという意味合いでも、継続した取組を今後お願いできればと思います。

では、私の総括質疑は以上とさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 2番米川議員の総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。

総括質疑は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

総括質疑は明日26日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は、明日9月26日午後1時でございます。午後1時でございます。

皆様、大変ご苦勞さまでした。

午後4時15分 延 会